

令和6年度 豊かなむらづくり全国表彰事業 関東ブロック事例集

関東農政局



特定非営利活動法人アグリやさと
(茨城県石岡市)



大田原とうがらしの郷づくり推進協議会
(栃木県大田原市)



特定非営利活動法人こいねみさくぼ
(静岡県浜松市)



ふかや西部野菜協議会青壮年部
(埼玉県深谷市)

令和7年3月

農林水産省

は じ め に

「豊かなむらづくり全国表彰事業」は、農山漁村におけるむらづくりの全国的な展開を推進するため、優良事例の表彰を行うとともに、あわせて業績発表等を行うものです。

令和6年度は関東農政局管内の4県より優良事例の推薦があり、農林水産大臣賞を3団体が、関東農政局長賞を1団体が受賞されました。さらに、このうち「特定非営利活動法人アグリやさと」（茨城県石岡市）は日本農林漁業振興会会長賞を受賞されました。

農山漁村地域は、国民に対する食料の安定供給を担うという重要な役割のみならず、国土・自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の重要な役割を果たしている一方、都市部に比べ、過疎化による人口減少や高齢化の進行が著しく、地域の活力や集落機能の低下が懸念されています。

こうした中であって、受賞された4事例は、それぞれの地域において、地域の特色をいかし個性的なむらづくり活動に取り組まれ、いずれも地域の活力低下に危機感を持って、地域の宝をうまく活用しながら、組織一丸となってむらづくり活動に取り組んでこられた、素晴らしい取組だと思います。

本書は、受賞されました団体の活動の概要を取りまとめたもので、管内でむらづくりに取り組まれている方々や、これから取り組もうとされている方々の活動の一助となれば幸いです。

関東農政局としまして、皆様の取組を参考とし、他の地域でもむらづくりの取組が広がるよう、情報発信や普及を進めていきたいと考えております。

最後に、この表彰事業の実施にご協力頂きました都県及び関係市町村、並びに精力的に審査を行って頂きました審査委員に深く感謝しますとともに、管内におけるむらづくり活動が一層活力あるものとなりますよう祈念いたします。

令和7年3月

関東農政局農村振興部農村計画課長

目 次

○ 令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業関東ブロック表彰 総評	1
○ 関東ブロック表彰式・事例発表の状況	7
I 令和6年度豊かなむらづくり優良事例地区位置図	9
II 優良事例の概要	
【全国農林漁業振興会会長賞・農林水産大臣賞】 特定非営利活動法人アグリやさと（茨城県石岡市）	15
【農林水産大臣賞】 大田原とうがらしの郷づくり推進協議会（栃木県大田原市）	25
【農林水産大臣賞】 特定非営利活動法人こいねみさくぼ（静岡県浜松市）	35
【関東農政局長賞】 ふかや西部野菜協議会青壮年部（埼玉県深谷市）	45
III 参考	
令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業の結果について	55
農林水産祭開催要綱	57
豊かなむらづくり全国表彰事業実施要領	61
農林水産祭むらづくり部門 選賞審査概要図	65
豊かなむらづくり全国表彰事業実施要領の運用について(抜粋)	67
関東農政局むらづくり審査会運営規程	71
豊かなむらづくり全国表彰事業受賞状況一覧表	73
令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業関東ブロック担当者	79

令和6年度 豊かなむらづくり全国表彰事業関東ブロック表彰 総評

関東農政局むらづくり審査会会長 明治大学農学部 橋口 卓也

I はじめに

令和6年度の「豊かなむらづくり全国表彰事業関東ブロック表彰」には、茨城県、栃木県、埼玉県、静岡県からの優良事例推薦があり、その中から農林水産大臣賞3件と関東農政局長賞1件が選定されました。審査会を代表して、受賞された皆様にお祝いを申し上げますとともに、調書作成などご尽力された関係者の方々に御礼申し上げます。

近年は新型コロナウイルス感染症により各種の活動への影響もあったかと思いますが、今年度の推薦事例は4件であり、関東農政局管内に10都県あることからすれば、来年度以降、林業や漁業関係事例も含め、少なくとも過半数の都県から推薦があるようになることを審査員一同で期待しております。

さて、審査の経過ですが、5月13日に第1回審査会を開催し、農林水産大臣賞受賞候補事例を選定するための書類審査に加え、オンラインによるプレゼンテーションを行っていただき審査を行いました。その後、6月上旬に大臣賞受賞候補3事例についての現地調査や対面での質疑も行わせていただき、その後の第2回審査会では、現地調査の結果等も踏まえ、大臣賞を決定するとともに、関東農政局長賞受賞事例を選考いたしました。この間の関係者皆様の審査等へのご協力に改めまして御礼申し上げます。

以下、各事例について簡単に紹介します。

II 推薦事例の評価ポイント

1 茨城県石岡市「特定非営利活動法人アグリやさと」

アグリやさとが活動する八郷地区は、茨城県のほぼ中央部に位置し、古くからたばこと養蚕が盛んな地区でありましたが、国のたばこ減反政策や中国からの絹製品の輸入増加により生産農家が減少したことから、地域では生協への産直による野菜作りへと転換を進めてきました。

そうした中、JAやさとは消費者に安心安全を届けるために、有機栽培部会を設立し、平成11年には新規就農研修農場「ゆめファーム」を設置し、就農を希望する人を対象に、家族単位で2年間の研修を行い農家として自立していく仕組みを構築しました。

また、ＪＡとして年間数多くの農業体験の受入れが行われる中で、受入れを担当する職員の負担が増加するといった状況が生じたことから、こうした農業体験受入れや新規就農者への支援などの事業を、将来的に継続していく観点から、新たな組織として、平成 20 年 9 月に、「特定非営利活動法人アグリやさ」とが設立されました。

アグリやさとは、旧小学校を改築した「朝日里山学校」を活動拠点として、東都生協組合員の有機稲づくり体験や都会の中学生等の農林業体験の受入れなどにより、年間 1 万人以上の来訪者を受入れるなど都市農村交流人口の増加に取り組んでいます。

さらに、朝日里山学校周辺の耕作放棄地を整備し、新規就農研修農場として「朝日里山ファーム」を開設し、有機農業の新規就農者を育成しており、卒業生はＪＡやさとの有機栽培部会にも所属するなど、有機農業の推進にも取り組んでいます。

このように、多様な農林業体験メニューを取り入れ、生産者と消費者の交流活動の実施、有機農業への新規参入者の受入れ、研修後の地域内で独立する仕組みづくりや空き家調査等による移住を含む新規就農者の受入れ及び定着に向けた支援も行っており、農村地域の活性化に寄与しています。

高齢化による担い手不足や地域の活力低下が懸念される農村地域において、有機農業の推進、持続可能な地域づくりに貢献するなど、総合的なむらづくりの成果をあげていることは高く評価でき、更なる活動の展開が期待されます。

2 栃木県大田原市「大田原とうがらしの郷づくり推進協議会」

本協議会の活動は大田原市全域にわたっており、大田原市と唐辛子の出会いは、昭和初頭で、昭和 38 年には全国生産量 1 位のシェアを占めるなど唐辛子の一大産地でしたが、45 年以降は国内での唐辛子流通は中国など海外産が中心となり、それまでの高度経済成長により市内の労働力は農業から工業に流れ、大田原市の唐辛子栽培は衰退していきました。

このため、平成初期、大田原市観光協会は、歴史的背景がある「唐辛子」に着目し、「とうがらしの郷大田原」を復活させ、唐辛子畑の風景と新しい食文化を観光資源にしようと考え、そのための推進組織として、平成 18 年に「大田原とうがらしの郷づくり推進協議会」を発足させました。

協議会の構成員は、生産者、加工会社にとどまらず、酒造会社や飲食店、小売業者など多岐にわたり、各会員の得意分野を生かした多様な商品開発を行うとと

もに、「栃木三鷹」を使った料理「さんたからあげ」が大田原ブランドに登録されました。こうした唐辛子の料理や加工品を掲載したパンフレットを飲食店、宿泊施設に置くなど、欲しい商品や食べたいメニューがある店舗にすぐに行けるよう取り組んでいます。

また、唐辛子生産では、生産者の会を組織し指導・相談体制を整備することで、生産者や生産量の増加に努めるとともに、遊休農地の解消にも貢献しています。

さらに、小学校等教育現場と連携した取組による郷土愛の醸成への貢献や、市内や首都圏のイベントでのPRによる都市農村交流の促進など、唐辛子を核とした市全体の活性化のための幅広い活動が展開されており、今後も更なる活動の発展が期待されます。

3 静岡県浜松市「特定非営利活動法人こいねみさくぼ」

こいねみさくぼが活動する水窪地域は、浜松市の最北端に位置し、北は長野県飯田市、西は天竜川を挟んで愛知県豊根村に接しており、険しい傾斜が農地の形成を阻み、農業がしやすい土地ではないため、専業農家が少なく、兼業農家が各家庭の菜園や点在した畑で雑穀やしいたけ、茶の栽培など自給自足的な農業を行ってきました。その中でも、茶やこんにゃくは、町の特産品として販売され、険しい山々は地域外の系統との交配を防ぎ、水窪町特有の在来種の継承につながっています。

地域にある魅力を引き出し、沢山の人に水窪町に来てもらいたいという思いから、遠州方言の「こいね（意：こっちにおいでよ）」を含んだ「こいねみさくぼ」が平成25年に設立され、地域特有の条件を活かし、水窪町で江戸時代から栽培されていた在来種のじゃがいも「水窪じゃがた」に着目した活動が開始されました。

「水窪じゃがた」の生産では、地域の商店街や農家を巻き込んだ祭りや品評会を開催するなど、地域内の人々の生きがいにもなっているとともに、加工品の販売による栽培農家の維持に努めています。

また、ネコアシアワ等の雑穀の生産では、静岡県立藤枝北高等学校や有限会社春華堂と協働して栽培や商品開発を行っており、地域の誇りとなる特産品を通して水窪地域を広報し、水窪地域の認知度を向上させています。

特に、両団体等と開催したイベントでは、企業ならではの発信力で水窪地域内外の親子連れの興味関心を集め、イベント参加者に地域の力を紹介し、体験してもらうことで郷土愛の醸成にも寄与しています。

このように、地域の魅力を発掘・活用し、独自の食や伝統文化等を幅広く発信し、地域内のみならず地域外を巻き込んだ取組を広く展開しており、引き続きこれまでの連携で築いてきたネットワーク等を有効に活用した活動が益々期待されます。

4 埼玉県深谷市「ふかや西部野菜協議会青壮年部」

青壮年部の活動拠点である深谷市は、埼玉県の北西部に位置し利根川を隔てて群馬県と接しており、肥沃な土壌に恵まれ、野菜生産が盛んに行われ、北部では、ねぎをはじめ、きゅうり、トマト、ほうれんそう、南西部では、ブロッコリー、スイートコーン、ねぎなどの主産地が形成され、東京都心から 70 km 圏に位置しており「関東の台所」として大きな役割を果たしています。

榛沢（はんざわ）地区の生産者で構成される「ふかや西部野菜協議会」は市のブロッコリー、スイートコーン生産を担う出荷団体の一つで、50 年もの間、埼玉県のブロッコリー、スイートコーン生産をけん引してきたものの、この 10 年で生産者数は 4 分の 3 に減少し、世代交代も進んだことから、平成 20 年に担い手となる若い生産者が「ふかや西部野菜協議会青壮年部」を設立しました。

青壮年部という一つの組織であるにも関わらず、どちらかといえば「自分の課題は自分で解決する」という会員が多かったことから、現地情報を会員全員で共有する仕組み「ネットワーク活動」を導入することで「自分の課題はみんなの課題」という一体感を強め、会員同士の信頼関係が強固になった結果、農業技術の向上につながっています。

環境負荷低減を目的としたブロッコリーの適正施肥を組織的に導入することで生産力の向上を図っているとともに、他産地との差別化を行うため、全農埼玉県本部の共販ブランドの栽培要件に基づいた栽培として、たい肥等の有機質資材を活用した栽培を行っています。

J A は各生産者が必要なたい肥量を取りまとめ畜産農家へ情報を共有する仲介の役割を担い、畜産農家は J A からの情報をもとに、指定されたほ場へたい肥を散布するなど、地域資源の循環システムが安定した生産基盤を支えています。

また、地元小学校を対象にした食育活動にも取り組み、こどもたちが地域を代表する農作物について理解を深め、ふるさとを愛する心を育むきっかけづくりを行っていることも、むらづくりに大きく貢献しており、今後の更なる活動の展開が期待されます。

Ⅲ まとめにかえて

今年度の受賞４事例について簡単に紹介しましたが、評価等は私個人のものであることをお断りしておきます。

毎年推薦されてくる事例は多種多様な取組であり、今年度の事例は「有機農業の推進と都市農村交流」、「唐辛子の生産拡大と商品開発」、「在来種を活用した地域活性化」、「野菜の生産拡大とネットワーク化」といった内容であり、同じ基準で評価することはとても難しいことであると痛感しています。

本事業における「むらづくり」とは、本事業の実施要領に「農林漁業を基盤とした豊かな地域社会づくり、すなわち農林漁業の振興を核とし、生活、文化等を含む幅広い地域活動を展開する総合的なむらづくり」と定義されており、今年度の４つの事例も単なる農林漁業振興ではなく、それを核にした総合的で個性のあるむらづくりになっているものと思います。

それぞれ受賞地区の皆様におかれましては、これまでのご苦勞や困難も多々あったろうかとは思いますが、それぞれの地元のみならず、多くの方々の期待もあることから、引き続き、今後のむらづくりに携わっていかれることをお願いしまして、審査会会長としての総評とさせていただきます。

以 上

○関東ブロック表彰式・事例発表の状況

<開催日>令和6年11月8日（金）

<開催場所>ホテルブリランテ武蔵野 サファイアA

<式辞>



安東 関東農政局長

<総評>



橋口 関東農政局むらづくり審査会会長

<賞状及び記念品授与>



特定非営利活動法人アグリやさと



大田原とうがらしの郷づくり推進協議会



特定非営利活動法人こいねみさくぼ



ふかや西部野菜協議会青壮年部

<事例発表及び意見交換>



特定非営利活動法人アグリやさと



大田原とうがらしの郷づくり推進協議会



特定非営利活動法人こいねみさくぼ



ふかや西部野菜協議会青壮年部

<記念撮影>

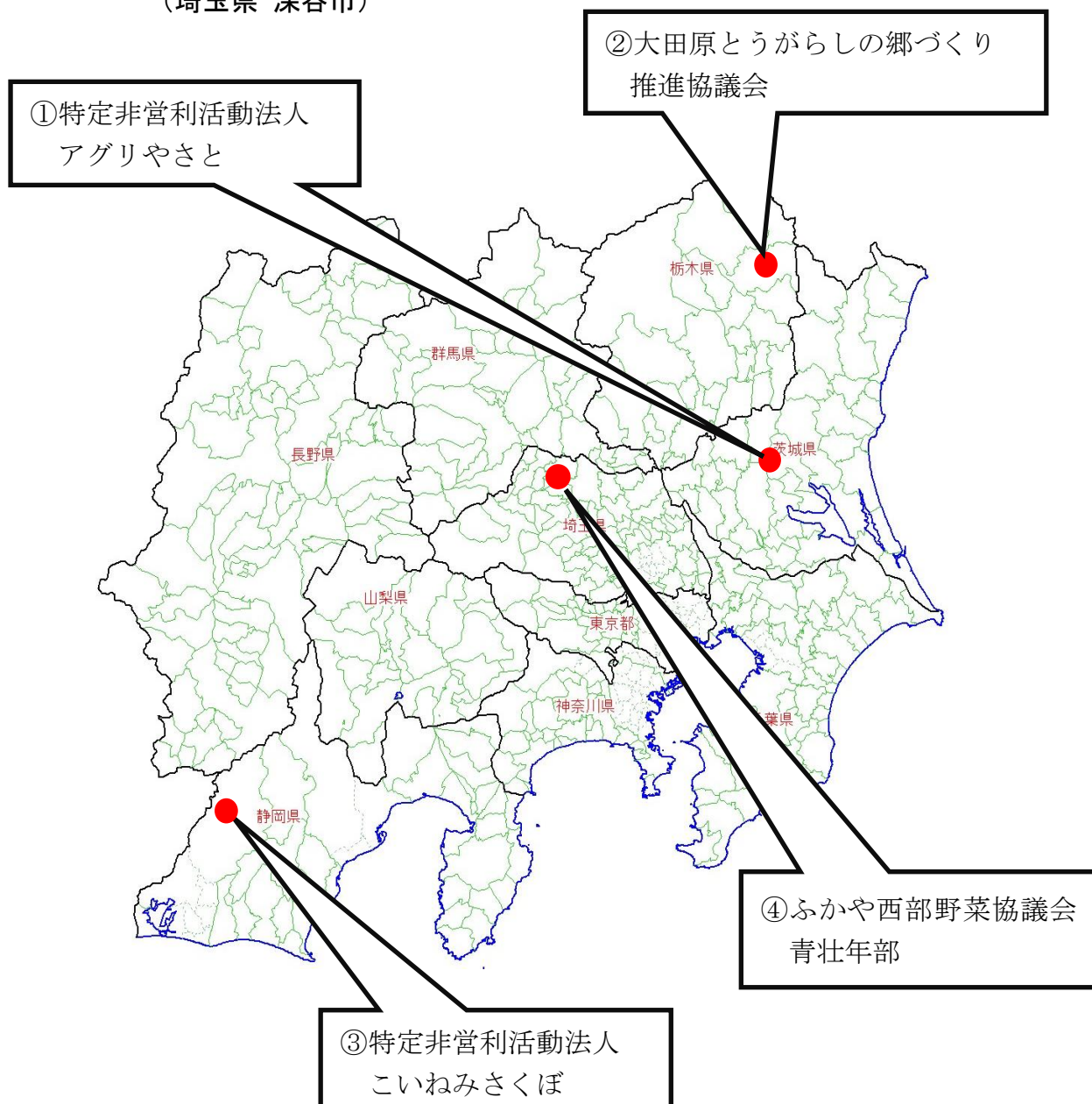


受賞団体、審査会会長、関東農政局幹部との記念撮影

I 令和6年度豊かなむらづくり 優良事例地区位置図

令和6年度豊かなむらづくり優良事例地区 位置図

- ① 特定非営利活動法人アグリやすと
(茨城県 石岡市)
- ② 大田原とうがらしの郷づくり推進協議会
(栃木県 大田原市)
- ③ 特定非営利活動法人こいねみさくぼ
(静岡県 浜松市)
- ④ ふかや西部野菜協議会青壮年部
(埼玉県 深谷市)



Ⅱ 優良事例の概要

日本農林漁業振興会会長賞受賞

農林水産大臣賞受賞

【 有機農業で持続可能な交流・定住を
～ 農は最高の教育資源 ～ 】

受賞者 とくていひ えいり かつどうほうじん 特定非営利活動法人アグリやさと

(茨城県 石岡市)



日本農林漁業振興会会長賞・農林水産大臣賞受賞

有機農業で持続可能な交流・定住を～農は最高の教育資源～

とくてい ひ え い り かつ どう ほう じん
受賞者 特定非営利活動法人アグリやさと
(茨城県石岡市)

■ 地域の沿革と概要

茨城県石岡市八郷地区は、茨城県のほぼ中央部に位置し、首都圏からおよそ 70 km 圏内にあり、八溝山系に属する紫峰“筑波山”を頂点に足尾、加波、吾国、難台等の山並みに三方を囲まれた盆地型の地形を形成している。

三方を山に囲まれた盆地のため半分近くが山林で、山の麓の方は傾斜が多く小さな農地から平らで比較的広い農地など、多様な状況で多品目栽培が行われている。また、八郷地区はみかん栽培の北限、リンゴ栽培の南限といわれ、年間を通じて多種の果樹栽培も行われているほか、豚・鶏・牛の畜産も盛んで有畜複合農業が営まれている。

第 1 図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

特定非営利活動法人アグリやさと（以下「アグリやさと」という。）は、石岡市八郷地区において、石岡市が体験型観光施設として廃校を整備した「朝日里山学校」を核とし、自然豊かな里山の環境保全と、都市との交流、有機農業の新規就農者の育成等を通じた豊かで潤いのあるむらづくりに向けた幅広い活動を行っている。

平成元年から JA やさとが多数の農業体験を受入れる中で、JA 職員の負担が課題となっていたため、JA やさとや東都生協等と協議し、都市農村交流を進めていく受け皿として、アグリやさとを平成 20 年 9 月に設立した。

第 1 表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
組織の性格	機能的な集団等
人口等	総人口 73,061人 総世帯数 28,344戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数 2,022経営体 個人経営体数 1,997経営体 団体経営体数 25経営体 (内、法人経営体数) 22経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 21,553ha 耕地面積 6,270ha 田 3,010ha 畑 3,260ha 耕地率 29.1% 一経営体当たり耕地面積 3.1ha

注：石岡市のデータ

四捨五入のため、計と内訳が一致しない場合がある

主な活動の特徴は、①生産者と消費者の体験交流活動、②新規就農者の育成と有機農業の推進、③活動拠点（旧小学校）を通じた景観の創出、④新規就農者育成による人口の増加、⑤有機農業の理解者、応援団づくりである。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

八郷地区はたばこ生産と養蚕が盛んだったが、昭和 60 年代、国のたばこ減反政策や中国からの絹製品の輸入の増加により養蚕農家が減少していく状況になった。JA やさとでは昭和 51 年から生協へのタマゴの産直をはじめ、生協産直による野菜づくりへ転換する取組を進めており、生協産直を通して消費者を意識した農業に地域ぐるみで取り組む契機となった。

JA やさととは消費者に安心安全を届けるために平成 9 年に有機栽培部会を設立し、有機農業の取組を開始、平成 11 年には新規就農研修農場「ゆめファーム」を設置し、就農を希望する人を対象に、家族単位で 2 年間の研修を行い農家として自立していく仕組みをつくり、新規就農生産者の育成も行ってきた。

しかしながら、JA として年間数多くの農業体験の受入れが行われる中で、受入れを担当する職員の負担が増加するといった状況が生じたことから、農業体験受入れや新規就農者への支援などの事業を、将来的に継続していく観点から、別組織で担っていく必要性が生じた。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

農業体験受入れや新規就農者育成支援などを行う新たな組織作りとして、平成 20 年 4 月から、特定非営利活動法人を設立する方向で、石岡市、JA やさと、東都生協などの関係機関で検討を開始した。

上記関係者で、新たな組織の事業内容や体制作りなどについて検討を重ね、平成 20 年 9 月に、アグリやさとが設立された。

ウ 現在に至るまでの経過等

JA やさととして、平成元年度より東都生協組合員親子の稲づくり体験受入れの依頼を受け、年間 8 回の稲づくり体験の受入れを始めた。

平成 12 年からは農協観光の依頼を受け、浦安市立入船中学校の農業体験の受入れ、その後は都会の小中学校・高校生、都会の親子を対象に稲作りや野菜作りの農業体験を受入れ、併せて、平成 12 年に、JA 全農主催の首都圏の親子による野菜づくり体験の受入れを開始し、その後も全農協力のもと、稲づくり体験も実施してきた。

平成 16 年に八郷町立朝日小学校が廃校になったことから、平成 18 年に、石岡市と廃校になった小学校の利用について協議した結果、市が食農体験・グリーンツーリズムの拠点としての整備を決定し、平成 19 年～20 年に農山漁村活性化プロジェ

クト支援交付金による設備整備を開始した。

平成 20 年 9 月に、アグリやさとを設立し、ほぼ同時期の平成 20 年 11 月に、旧朝日小学校が体験型観光施設『朝日里山学校』としてオープンした。

平成 22 年 4 月には、指定管理制度によりアグリやさとが『朝日里山学校』の管理運営を開始し、各種体験活動の受入れ拠点となった。

平成 29 年には、石岡市が朝日里山学校周辺に、新規就農研修農場『朝日里山ファーム』を開設したことから、この研修農場の管理運営の委託を受け、農外からの生産者育成事業を開始した。

また、有機野菜による就農だけでなく、朝日里山学校周辺のイチゴの観光農園の減少に対処するため、令和元年にイチゴの研修コースも開設し、2 名が研修を卒業・独立、現在 1 名が研修中である。こうした研修により、朝日里山学校周辺に 15 名程度いた観光イチゴ園が 6 名程度まで減少したが、新規就農者 3 名の増加につながっている。

更に、ぶどうによる新規就農希望者 1 名を、ぶどう農家と連携・協力した育成も実施中で、地区内の生産者が減少する中で、農外からの新規参入者を育成する取組を進めている。



写真 1 朝日里山学校外観

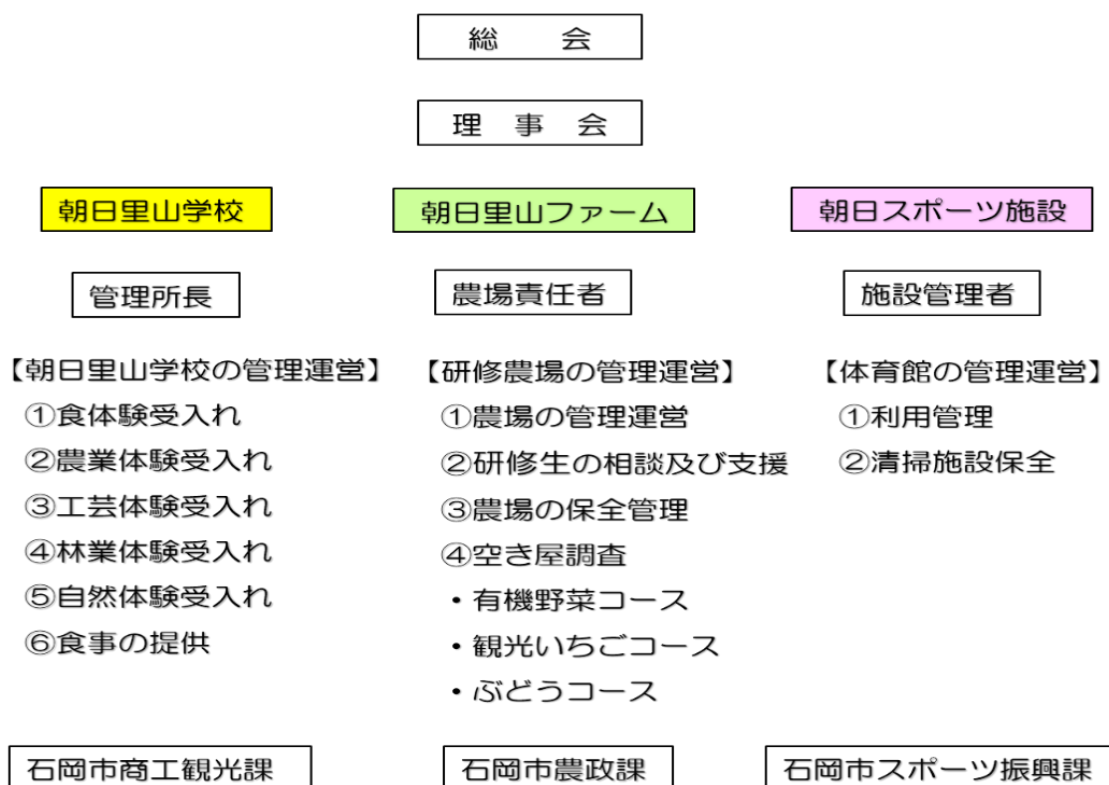
(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

法人の正会員は 17 名で、生協産直に携わってきた JA 職員の OB と産直や交流事業を担当している現職の JA 職員、研修農場の卒業者、団体会員として JA やさとと東都生協で構成されており、役員は代表 1 名、副代表 2 名、理事 9 名、監事 2 名となっている。

賛助会員は稲づくり体験に参加している東都生協組合員 9 名。稲づくり体験の参加者への指導や堆肥散布などの農作業を担っている。

第2図 むらづくり推進体制図



イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

朝日里山学校の事業に関しては市商工観光課と、朝日里山ファームは市農政課と指定管理や業務委託により連携している。観光事業は市の観光協会と、体験受入れは農協観光・JTBなどの旅行会社と連携し都会の学校の受入れを、また県内の旅行会社と中高校生の受入れを行っている。

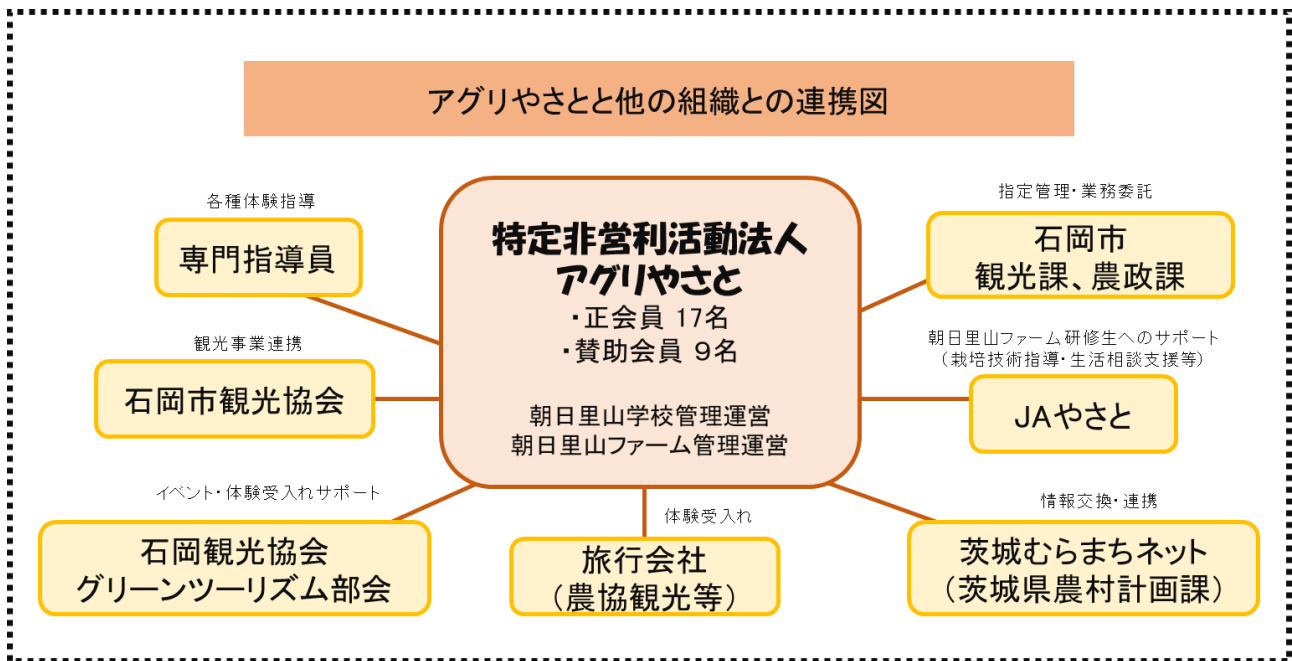
生協組合員親子の稲づくりや野菜づくりの体験は、JA やさとの有機栽培部会生産者や担当職員と協力して体験受入れや生産者と消費者の交流を実施している。

朝日里山ファームは、JA やさと有機栽培部会の生産者の栽培技術の習得や販売の指導研修を連携して行っている。

地域内では石岡観光協会グリーンツーリズム部会や地元住民の支援により活動している。

中学生の林業体験の指導には、来校人数に合わせて地元の方 20 名程度の応援を頂くとともに、朝日里山学校の体験受入れ、そば打ちや陶芸・竹細工の指導やイベントにも、行事に合わせて必要人数の応援を頂いている。

第3図 むらづくり推進体制図（他の組織との連携）



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

アグリやすとは、法人設立前から JA やさとが中心となり、稲づくり体験や野菜づくり体験といった生産者と消費者の交流活動を実施しており、令和5年度で35年目を迎えている。

都会の中学生の農業体験の受入れなど、年間を通したグリーンツーリズムに関する活動等を実施しており、農業体験の受入れは、33回・約1,800人（平成30年度）から、41回・約3,000人（令和5年度）に増加し、8割が県外からの体験者であり、都市農村交流人口の増加へ大きく貢献している。

また、同法人は、有機農業への新規参入者を受入れ、研修後の地域内で独立する仕組みづくりや空き家調査等を実施するなど、移住を含む新規就農者の受入れ及び定着に向けた支援も行っており、農村地域の活性化に寄与している。

これらの取組により、高齢化による担い手不足や地域の活力低下が懸念される農村地域において、有機農業の推進、持続可能な地域づくりに貢献するなど、総合的なむらづくりが行われている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 朝日里山学校での都市農村交流（有機農業の応援団づくり）

朝日里山学校は食体験、農業体験、工芸体験、林業体験などの体験型観光施設となっている。

農業体験では令和5年度は都会からの小学校が2校、中学校が15校、高校が3校、専門学校が1校2回、生協組合員親子が年間14回、その他が5回と1年間で合計41回（約3,000名）の受入れを行っている。特に生協組合員の参加者は親子が多く、子供の教育を目的にしている家族も多くいる。

ア 生協組合員親子の無農薬による稲づくり、大豆づくり、野菜づくり

JA やさとと産直を展開している都会の生協組合員親子に農業体験を実施しており、無農薬による稲づくり体験は、田植え、草取り4回、稲刈り、脱穀、収穫祭（お米の配布）と年間8回実施し、取組開始から35年継続している。

野菜づくり体験に来ている親子は、有機農法の種蒔きや苗の植え付け、管理作業、収穫を年3回体験し、有機農業の理解者になっている。

こうした体験活動には、有機栽培部会の生産者も一緒に作業に参加し、交流を図っている。



写真2 無農薬による稲作り田植え体験

イ 都会（東京・千葉等）の中学生等の農林業体験

都会の中学生の田植えや稲刈り・山に入つての間伐の農林業体験、畑でジャガイモや人参、玉ねぎを収穫し薪でカレーや飯盒炊飯をする食事の体験提供など、年間多くの体験活動を受入れており、参加者は800名（平成30年）から2,200名（令和5年）と約3倍に増加し、特に東京都杉並区や千葉県浦安市など県外からの参加校が多数になっている。

また、林業体験には、地元のベテラン指導者が積極的に参加し交流も図られている。



写真3 中学生の林業体験

ウ ピザづくり、うどんづくり等の食体験

一般来訪者へのサツマイモやジャガイモ、大根、人参などの野菜の収穫体験受入れ、そば打ちやピザづくり・ジャムづくり・味噌造りなどの食体験、竹細工や木工・陶芸などの工芸体験、中学生受入れ時の弁当、田舎のバイキングやバーベキューなどの食の提供など、令和6年度は11,000名程度の来訪者を受入れている。

さらに、当該施設は、テレビや映画のロケ地としても使用されている。



写真4 人気のピザづくり体験

(2) 有機農業の新規就農者育成

市が整備した朝日里山ファームの管理運営を担い、有機農業への参入を希望する生産者を年に1家族受入れ、2年間の研修を経て地域内で独立する支援を行い、これまで5家族を育成し、JA やさと有機栽培部会の生産者となっている。

JA が運営するゆめファーム卒業生も含め、有機栽培部会員32名（令和5年度）中26名

が新規参入農家で、地元農家は6名で構成されるなど、朝日里山ファームは有機農家の育成に貢献している。

また、有機栽培部会は30歳代が多く移住してくるともあり、部員の平均年齢が若く販売額も毎年増加し、地域内で一番元気のある組織になっている。独立するとJA出荷ばかりでなく、地元のスーパーや直売所にも販売する方もいる。

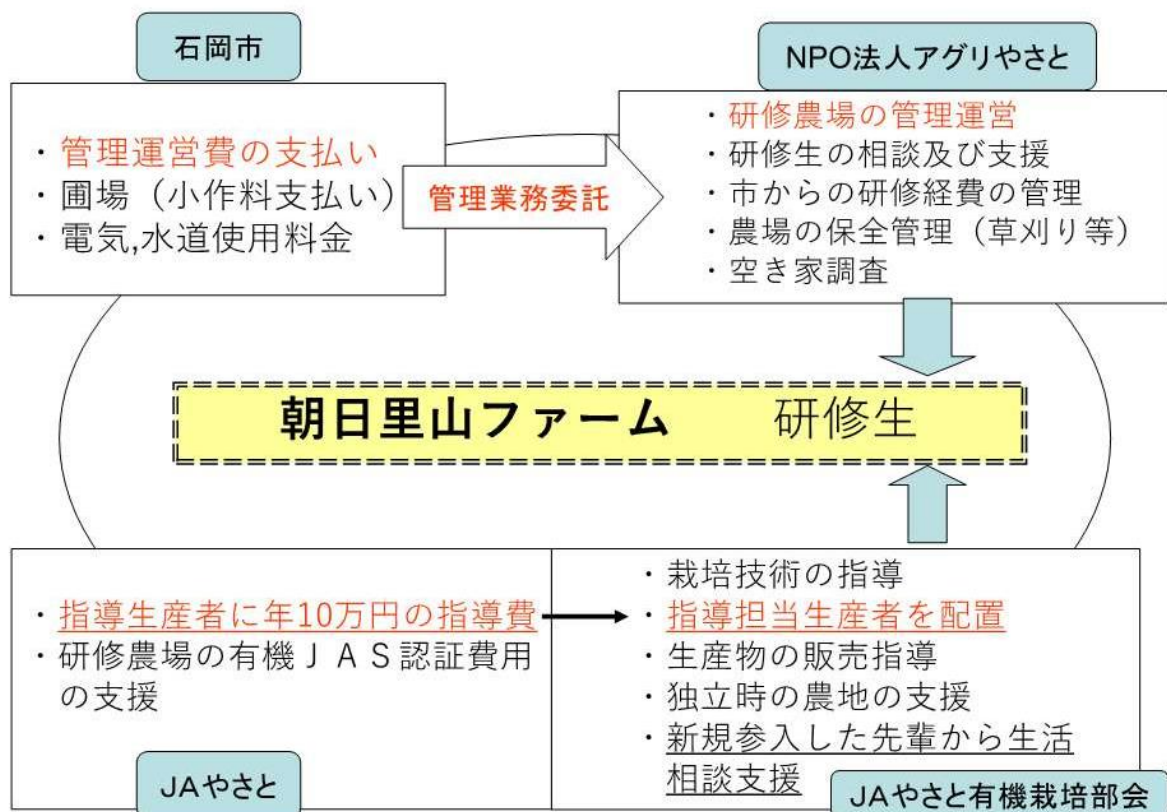
ゆめファームと朝日里山ファームを合わせると、移住者は家族も含め100数十名にもなり、農家が減少し遊休農地の増加と、人口減少が進んでいる石岡市の中にあって、農業による移住という良い関係を生み出している。このようなJAの有機農業の取り組みにより、石岡市八郷地区は日本で有数の有機農業者が多い地域になっている。

市の有機農業の支援に当たっては、研修農場により有機農家を増やしていく役割を担うほか、学校給食で有機野菜を利用するなど、有機農業を推進しており、今後、市では「オーガニックビレッジ宣言」も検討している。



写真5 朝日里山ファームの有機農業
研修卒業生

第4図 朝日里山ファームの関係機関の役割、運営図



3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 活動拠点（旧小学校）を通じた景観の創出

廃校になった朝日小学校が朝日里山学校として利用されていることは、地元住民にとっても特別な役割を果たしている。地元の農家から借りた田や畑での農業体験や、借りた山での間伐体験が提供できるなど、地元住民との密接な連携によって体験活動を円滑に実施できている。

朝日里山ファームの開設に当たっては、遊休農地を整備して研修生の研修農場や体験交流活動で使用する農場としたことにより、美しい農村風景へと生まれ変わり、現在は、水田、畑、山々がおりなす、すばらしい景観を形成しており、来訪者に感動を与えている。

(2) 新規就農者育成による人口の増加

朝日里山ファーム及びゆめファームによる新規就農者の育成により、移住者は家族も含め 100 数十名にもなるなど、遊休農地の増加と、人口減少が進んでいる石岡市の中にあって、農業による移住という良い関係を生み出している。

また、有機農業の推進により、石岡市八郷地区は日本で有数の有機農業者が多い地域になっている。

(3) 有機農業の理解者、応援団づくり

令和6年で36年目を迎える生協の稲づくり体験には、東京から親子3代で参加する方もおり、「八郷は第2のふるさと」と言っている。

また、20年以上前から稲作り体験に参加している夫婦の方は、八郷地区に家を建て、平日は東京で働きながら、週末には八郷で過ごして野菜作りを行うなど、二地域居住を行っている。

生協組合員の親子で参加している方は、有機の作り方で種蒔きや苗の植え付け、管理作業、収穫まで年3回の体験活動を通して、有機農業の良き理解者、応援団になっている。



写真6 東都生協の稲づくり体験

農林水産大臣賞受賞

【 Hot city 生産量日本一とうがらしの郷大田原 】

受賞者 ^{おおたわら}大田原とうがらしの郷^{さと}づくり^{すいしんきょうぎかい}推進協議会

(栃木県 大田原市)



農林水産大臣賞受賞

Hot city 生産量日本一とうがらしの郷大田原

おおたわら さと すいしんきょうぎかい
受賞者 大田原とうがらしの郷づくり推進協議会
(おおたわらし
(栃木県大田原市))

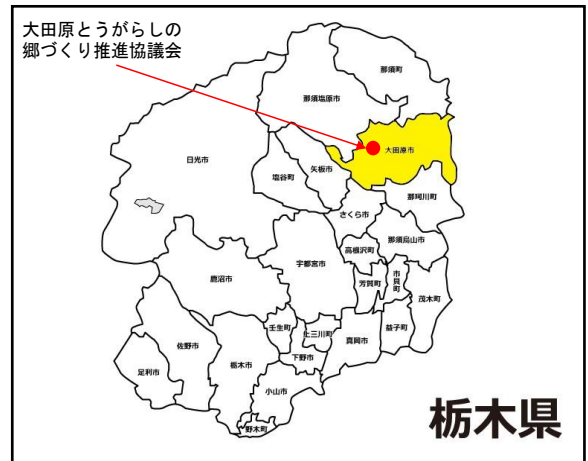
■ 地域の沿革と概要

大田原とうがらしの郷づくり推進協議会のある大田原市は、栃木県の北東部に位置し、東西に長い形状を呈しており、市境の東側は県境として茨城県及び福島県と接している

平成 17 年 10 月に大田原市、旧湯津上村、旧黒羽町の三市町村が合併し、東部には八溝山地が茨城県との県境に沿って延び、中央部から西部にかけては、日本有数の鮎の漁獲量を誇る那珂川と箒川に囲まれた那須野が原扇状地の扇端付近にあたる平地が広がっている。

水稻は県内第 1 位の収穫量 31,900 t（令和 4 年産）、令和 5 年 8 月 1 日現在の市の人口は 70,548 人で、30,631 世帯が生活している。

第 1 図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

昭和 38 年頃の大田原市は、全国生産量 NO.1 のシェアを誇る唐辛子産地であったが、昭和 45 年以降に円高の影響で輸出が難しく、市場流通は中国など海外産が中心となり、唐辛子栽培は衰退した。

このため、「とうがらしの郷大田原」を復活させ、唐辛子畑の風景と新しい食文化を観光資源にしようと考え、平成 18 年 10 月に、市内の酒造会社、飲食店、小売業者、ホテル、菓子業者、生産者等、30 人で構成する「大田原とうがらしの郷づくり推進協議会」を発足した。

第 1 表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	新市町村単位の集団等
組織の性格	機能的な集団等
人口等	総人口 72,087人 総世帯数 29,792戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数 3,042経営体 個人経営体数 2,988経営体 団体経営体数 54経営体 (内、法人経営体数) 39経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 35,436ha 耕地面積 10,960ha 田 9,810ha 畑 1,150ha 耕地率 30.9% 一経営体当たり耕地面積 3.6ha

注：大田原市のデータ

四捨五入のため、計と内訳が一致しない場合がある

推進協議会では、唐辛子生産拡大のため、生産者の会を組織し指導・相談体制を整備するとともに、小学校等教育現場と連携した唐辛子栽培の普及、市内や首都圏での各種イベントでのPRによる唐辛子を核にした市全体の活性化に関する活動を行っている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

① 唐辛子との出会いと「栃木改良三鷹」の開発

大田原市と唐辛子の出会いは昭和初頭、東京で緑屋商店(現・吉岡食品工業株式会社)を創立し、カレー粉用唐辛子の製造販売に従事していた吉岡源四郎氏は、当時唐辛子栽培の拠点としていた武蔵野周辺から、耕作地拡大並びに品質改良を図るため、昭和16年に大田原市に拠点を移した。その後、栃木県の補助事業を活用して、大規模な栽培普及に乗り出し、昭和30年に新品種「栃木改良三鷹(略称:栃木三鷹)」を開発した。



写真1 栃木改良三鷹

栃木三鷹の特徴は、辛味が強い、色調が良い、形状が揃っている、収穫量が多い、摘み取り・乾燥などの作業が容易、保存に強い、などが挙げられ、栽培・流通する上で非常に優れた品種である。

② 全国NO.1の唐辛子の産地から衰退の流れ

栃木三鷹はその特性から、唐辛子ブランドとしての地位を築き、昭和38年頃には、大田原市は全国生産量NO.1のシェアを誇る唐辛子産地であったと言われている。

しかし、昭和45年以降に円高の影響で輸出が困難になるとともに、国内の唐辛子流通は中国など海外産が中心となっていった。また、高度経済成長により市内の労働力は農業から工業に流れ、大田原市の唐辛子栽培は衰退していった。



写真2 昭和40年頃のとうがらし畑

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

大田原市観光協会は、大田原地区の観光資源が少なく、市内への観光客入込数が県内で最も低いことから、歴史的背景がある「唐辛子」に着目し、「とうがらしの郷大田原」を復活させ、唐辛子畑の風景と新しい食文化を観光資源にしようと考え、当時の観光協会会長が吉岡食品工業(株)に依頼し、アドバイザーとして協力してもらうこととなった。

平成14年、大田原市観光協会と大田原商工会議所が中心となり、吉岡食品工業(株)と連携して町おこしを開始し、平成15年には、市内の飲食店などと協力し活動を本格化していった。

その後、平成18年10月に、市内の酒造会社、飲食店、小売業者、ホテル、菓子業者、

生産者等、30人で構成する「大田原とうがらしの郷づくり推進協議会」を発足し、事務局は商工会議所が務めている。

ウ 現在に至るまでの経過等

① 市内小中学校への苗の配布

協議会設立にあたっての現状分析として、大田原市産業文化祭で「唐辛子に関するアンケート調査」を実施した結果、「とうがらしの郷大田原」を根強く浸透させるには、若年層への普及活動が必要不可欠であると考えた。

そこで、市内の小中学校の児童・生徒たちに「大田原と唐辛子の歴史」を知ってもらうため、唐辛子の苗を無料配布し、学校菜園で栽培する企画を平成18年度から開始した。当初は市内小中学校36校中14校の参加であったが、今では毎年9割の小中学校が参加している。



写真3 提供した唐辛子の苗を植える小学生

② 生産者の会の立ち上げ

設立当初4戸であった生産者数は、年々増加し、平成22年に64戸まで伸ばした矢先、東日本大震災が発生したため、原発事故に伴う放射能の風評被害を懸念し、やむなく生産者数を14戸に減らした。

風評被害が収まりつつあった平成29年に、大田原市の唐辛子産地化の再スタートとして、協議会から生産者会員を分離し、「大田原とうがらし生産者の会」を立ち上げ、生産に専念する体制とした。

③ とうがらし生産量日本一宣言と栃木三鷹の地域団体商標登録

農林水産省が2年ごとに行う「地域特産野菜生産状況調査」を分析し、平成24、26、28年の調査で市町村別生産量が3回連続全国1位であったことを調べ、さらに平成30年調査でも1位であり、令和元年には、生産者の会の会員数が189戸（1,884a）まで拡大したことから、令和元年6月24日に「とうがらし生産量日本一宣言」を行った。



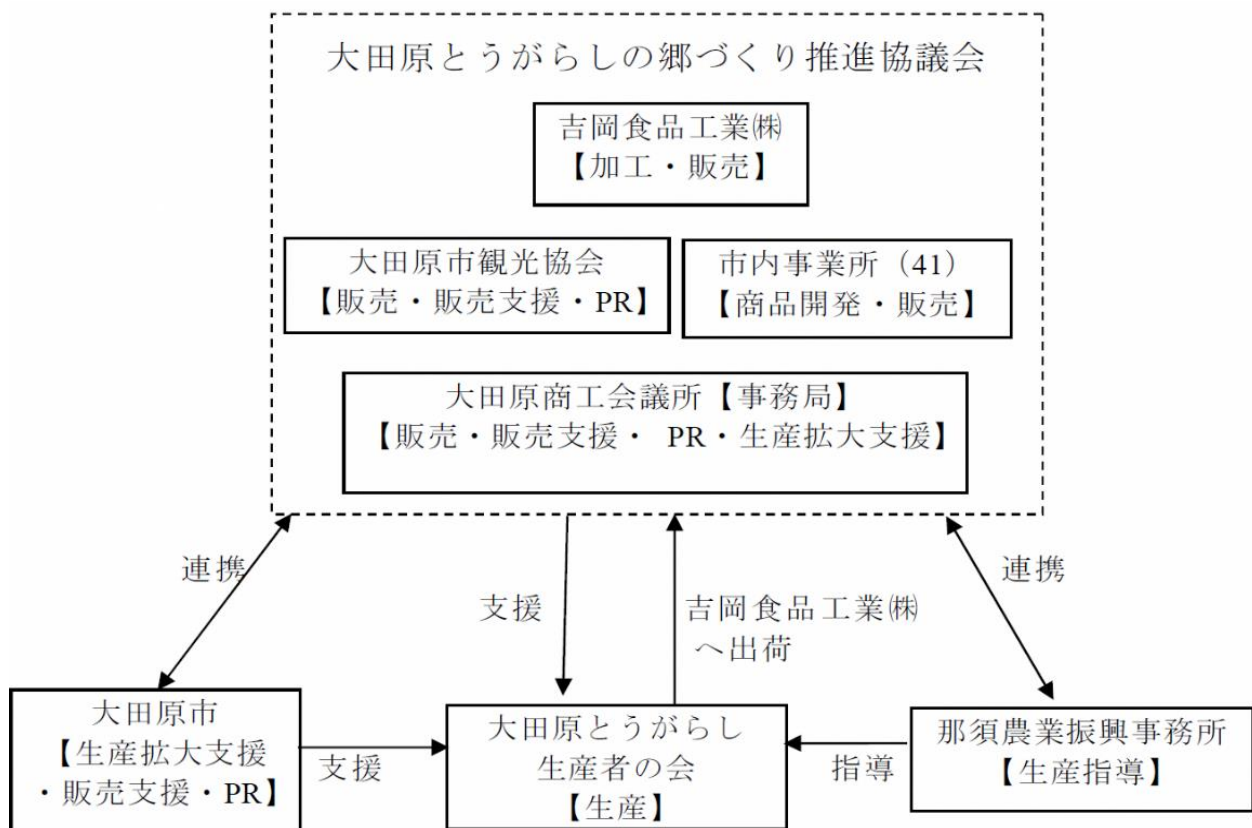
令和3年、栃木三鷹の更なるブランド化を図るため、市内で生産された三鷹品種のとうがらしを使用した唐辛子粉を「栃木三鷹」として商標登録出願し、令和5年7月に登録された。

写真4 とうがらし生産量日本一宣言

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

第2図 むらづくり推進体制図



イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

以下の関係機関が連携し、官民一体となり、「とうがらしの郷大田原」を推進している。

生産：大田原とうがらし生産者の会

栽培指導：吉岡食品工業(株)、県那須農業振興事務所

加工・販売：吉岡食品工業(株)

販売：協議会会員（市内事業所、大田原市観光協会、大田原商工会議所）

各種支援・PR等：大田原商工会議所

大田原市（農政課、商工観光課、教育委員会、政策推進課、農業委員会）

ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体の関係及び参加状況等

設立当初 30 人であった協議会員数は、平成 28 年に 50 人に増え、平成 29 年に生産者の会を独立させたため、令和 6 年 2 月時点の会員数は 36 人となっており、吉岡食品工業(株)のほか、大田原市観光協会、市内の飲食店、道の駅那須与一の郷、(有)菓子づくり松月、大田原温泉ホテル龍城苑等の幅広い会員で構成されている。

生産者の会は、発足当時の 4 戸から 189 戸（令和元年）まで拡大したが、コロナ禍により、令和 6 年 2 月時点の会員は 81 戸となっているため、引き続き働きかけを行っている。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

かつての唐辛子生産量日本一の産地を取り戻し、地域の活性化につなげるため、農・商・工が一体となった協議会を平成 18 年に設置し、活動を行っている。

構成員は生産者、加工会社にとどまらず、酒造会社や飲食店、小売業者など多岐にわたり、各会員の得意分野を生かした商品開発や PR 活動を展開しており、唐辛子生産では、生産者の会を組織し指導・相談体制を整備することで、生産者の増加に努め、遊休農地の解消にも貢献している。

また、教育現場と連携した取組による郷土愛の醸成への貢献や、市内や首都圏イベントでの PR による都市農村交流の促進など、唐辛子を核とした市全体の活性化につながる幅広い活動を展開している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 全国トップの唐辛子収穫量、安定した販路の確保

平成 12 年より、大田原市は全国上位の収穫量を誇っている。

生産者の会が生産した唐辛子は、吉岡食品工業(株)が全量買い取り、販売を行っており、全国各地の食品製造業者や飲食店が栃木三鷹を取り扱っている。

第 2 表 地域特産野菜生産状況調査（農林水産省）

市町村別（都道府県 1 位～3 位より抽出）

年度	1 位			2 位			3 位			4 位	備考
H12	千葉県	千潟町	48.64 ト	栃木県	大田原市	24.07 ト	山形県	東根市	20.77 ト		生・乾燥混在
H14	栃木県	大田原市	28.12 ト	千葉県	柏市・沼南町	9.5 ト	福岡県	宝珠山村	5.68 ト	奈良県 山ヶ瀬村 2.48 ト	生・乾燥混在
H16	北海道	旭川市	27.6 ト	千葉県	柏市	18.62 ト	栃木県	大田原市	16.1 ト		生・乾燥混在
H18	千葉県	柏市	18.69 ト	栃木県	大田原市	18 ト	福岡県	北九州市	16.12 ト		生・乾燥混在
H20	栃木県	大田原市	13 ト	北海道	旭川市	12.16 ト	福岡県	東峰町	7.2 ト	大分県 日田市 6.8 ト	乾燥重量
H22	山形県	東根市	10.88 ト	栃木県	大田原市	9 ト	東京都	八丈町	6.16 ト	大分県 日田市 3.64 ト	乾燥重量
H24	栃木県	大田原市	16.83 ト	山形県	東根市	12.32 ト	東京都	八丈町	6.72 ト	大分県 日田市 3.23 ト	乾燥重量
H26	栃木県	大田原市	18.6 ト	山形県	東根市	12.19 ト	大分県	九重町	7.56 ト		乾燥重量
H28	栃木県	大田原市	20 ト	福岡県	河崎町	12.75 ト	兵庫県	丹波市	9.8 ト	兵庫県 神戸市 9.6 ト	乾燥重量
H30	栃木県	大田原市	29.4 ト	千葉県	旭市	9.35 ト	兵庫県	丹波市	7.92 ト	福岡県 川崎町 7.84 ト	乾燥重量

※農林水産省地域特産野菜生産状況調査結果から調べた唐辛子収穫量

※大田原市の重量は乾燥重量で算出

(2) 生産の組織化と遊休農地の解消に貢献

栃木三鷹の種や苗は、会員に限定して配布している。会に加入後は吉岡食品工業(株)の従業員が丁寧に栽培指導を行うため、新規栽培者も安心して栽培を行うことができる。

また、県那須農業振興事務所と連携し、定期的に栽培管理指導を行うとともに、生産者の会では地区ごとに班分けを行い、班長が責任を持って生産者をサポートしている。



写真 4 栽培講習会の様子

唐辛子の出荷は1～3月に行われ、生産者は40～60万円/10aの収入を得ることができ、農閑期の収入になること、品目の特性上、鳥獣被害がほぼないことから、作付け品目として市でも推進しており、遊休農地の解消につなげている。

(3) 唐辛子を使った商品開発、各種PR活動

平成15年、唐辛子入りのラーメン、餃子、どら焼き、羊かんなど様々な商品を生み出し、平成16年には、近隣市町の各飲食店27店舗による唐辛子を使った料理の試食会を開き、とうがらし焼きそばや、パン、ラー油、卵、みそ、カレー、酒、和菓子、醤油など54品の新商品が誕生した。

平成19年、「第1回全国とうがらしフォーラム in 大田原」を開催し、唐辛子商品の販売や、講演会の開催などを実施し、全国にとうがらしの郷大田原をPRした。

平成20年、唐辛子商品のPRのため、唐辛子をモチーフにした「ピリカラ三兄弟」のキャラクターを作るとともに、専用シールを作り、大田原産唐辛子が使われていることが一目でわかるようにした。

平成24年、パンフレット「Hot city OHTAWARA (ホッとしておおたわら)」を作成し、唐辛子商品取扱店のMAPと店舗ごとの唐辛子新商品を記載し、店舗への誘客を図った。

平成29年、大田原市のゆるキャラ「与一くん」を使ったマークを作成し、それまで使用していた「ピリカラ三兄弟」は「与一くん」が背負っている矢に使用した。

令和3年、栃木三鷹を使った料理「さんたからあげ」が大田原ブランドに登録された。



写真5 唐辛子を使った「さんたからあげ」

(4) メディアを活用した生産者の確保、魅力ある複合経営

近年、生産者の会会員の増加に力をいれており、新規唐辛子栽培者説明会の回数を増やし、チラシ、ポスター等を市の広報記事に掲載するなど、唐辛子栽培や生産のメリット等のPR活動を進め、東日本大震災や新型コロナウイルスの影響で一時は減少した生産者数は、令和5年度から再び増加している。

唐辛子の出荷は水稻の農閑期である1～3月に行うため、水稻との複合経営が容易であり、40～60万円/10aの収入を得ることができるとともに、冬場に行うもぎり作業は、高齢者や障害者の雇用のもとになっている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 「いちご一会とちぎ国体」へのプランター提供

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」で、大田原市の競技会場に唐辛子のプランターを設置し、全国からの多数の選手や来場者に、赤く色づく景観を届けた。

(2) とうがらしフェスタの開催、「ふるさと祭り東京」への出店

大田原産唐辛子の PR を目的とし、毎年 11 月に開催している「とうがらしフェスタ」で、唐辛子商品の販売や七味づくり体験を行っている。

栃木三鷹を使った唐辛子せんべいやカレー、ホルモン煮のほか、とうがらしの佃煮など珍しい商品も販売しており例年 1 万人以上が来場するイベントとなっている。

平成 30 年からは、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」にも出店し、とうがらし地獄ラーメン、さんたからあげを販売し、非常に好評を得ている。



写真 6 「ふるさと祭り東京」に出店

(3) 小中学校への無料苗の配布と加工体験

市内の小中学校に唐辛子の苗を配布するとともに、講師を派遣し、学校菜園で児童・生徒たちが育てた唐辛子を使って七味づくりを体験してもらい、栃木三鷹と「とうがらしの郷大田原」の周知活動を行っている。

最近では、ラー油づくりの体験学習を行う学校もあるなど、より一層唐辛子が普及していると感じている。

(4) 観光業等と連携した唐辛子の提供、移住の促進

唐辛子の料理や加工品を掲載したパンフレットを飲食店、宿泊施設に置き、県外からのお客様にも唐辛子料理を楽しんでいただくとともに、大田原のお土産として七味や一味が大人気である。

また、観光 PR として市、観光協会と連携し、各種メディアに積極的に情報発信を行っている。

今後、唐辛子を中心とした農商工観連携として、圃場や加工所の見学、唐辛子料理や七味唐辛子の加工体験等を盛り込んだバスツアーを計画しており、積極的に県外からの観光客を呼び込みたいと考えている。

平成 30 年には、唐辛子の苗植えと収穫を体験する移住体験ツアーを開催するなど、大田原市の魅力の一つとして PR してきたことから、今後も「とうがらしの郷大田原」と大田原市の魅力を全国に発信し、移住促進にも寄与したいと考えている。

農林水産大臣賞受賞

【 在来種で人をつないで伝統文化と歴史を未来へつなげ！ 】

受賞者 とくていひ え い り かつ どう ほう じん 特定非営利活動法人こいねみさくぼ

(静岡県 浜松市)



農林水産大臣賞受賞

在来種で人をつないで伝統文化と歴史を未来へつなげ！

とくていひ え い り かつどうほうじん
受賞者 特定非営利活動法人こいねみさくぼ
(静岡県浜松市)
はまつし

■ 地域の沿革と概要

特定非営利活動法人こいねみさくぼ（以下「こいねみさくぼ」という。）が活動する浜松市水窪町（以下、水窪町）は、静岡県浜松市の最北端に位置し、北は長野県飯田市、西は天竜川を挟んで愛知県豊根村に接している。水窪町は、市中心部から64kmほど北に位置しており、遠州鉄道西鹿島駅を經由して自主運行バスで行くことができるほか、JR 東海道線豊橋駅より JR 飯田線に乗り換えて、行くことも可能である。

町の面積は271km²であり、市全体の17%を占め、その96%を森林が占めており、1960年代までは、農業との兼業で林業が盛んな地域だったが、1980年代以降は木材の需要低下や輸入外材の進出によって急激に衰退している。

第1図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

水窪町は険しい傾斜が農地の形成を阻み、決して農業がしやすい土地ではないため、専業農家が少なく、兼業農家が各家庭の菜園や点在した畑で雑穀やしいたけ、茶の栽培を行い、自給自足の農業を行ってきた。その中でも、茶やこんにゃくは、町の特産品として販売され、険しい山々は地域外の系統との交配を防ぎ、水窪町特有の在来種の継承につながっている。

水窪町の人口は1,624人（令和6年3月時点）で、平均年齢が67歳、65歳以上の割合が67%を占める限界集落が点在し、少子高齢化が進んでい

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
組織の性格	地縁的な集団等
人口等	総人口 790,718人 総世帯数 320,749戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数 5,313経営体 個人経営体数 5,143経営体 団体経営体数 170経営体 (内、法人経営体数) 162経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 155,800ha 耕地面積 11,970ha 田 2,520ha 畑 9,450ha 耕地率 7.7% 一経営体当たり耕地面積 2.3ha

注：浜松市のデータ
四捨五入のため、計と内訳が一致しない場合がある

るが、祭りの時期には町出身の若者や町外からの観光客が訪れ、大きな賑わいを見せている。例えば、1930 年を起源とし、1960 年代から仮装コンクールが行われている「みさくぼ祭」は、春日神社、八幡宮、諏訪神社の三社合同による祭礼であり、例年 100 組前後の人たちが仮装コンクールにエントリーし、2 日間で約 1 万人の来客で賑わう等、自然の恵みと厳しさがある中で、独自の文化が根付き、伝統を守りつつ新たな文化を積み重ねてきた町である。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

水窪町は、平成 24 年公開の映画「果てぬ村のミナ」の撮影地として選ばれたが、地域住民の多くは実際に映画化されるのか不安に思い、地域の商工会に所属している 30 人が実行委員会を構成し、映画撮影の終盤でようやく歓迎会を開くことができたが、過疎化が進む中で折角のチャンスを逃したという思いが強く残った。

そこで、実行委員会の広報部門を担当していた中政俊氏を含む 6 人は、人を集めて水窪町の経済を回すことを目的とした団体の設立を決意し、沢山の人に水窪町に来てもらいたいという思いから、遠州方言の「こいね（意：こっちにおいでよ）」を含んだ「特定非営利活動法人こいねみさくぼ」を平成 25 年 6 月に設立した。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

こいねみさくぼの構成員は、農業経験こそないが、写真屋・タクシー会社・スーパー・建設会社経営・和菓子屋等の多種多様な職種の 15 人が集まっており、商店街に人を呼び込みたいという思いがあり、まずは商店街でイベントを開催することにした。

そこで、水窪町で江戸時代から栽培されているが、栽培農家が減少傾向にあった在来種のじゃがいも「水窪じゃがた」に着目した。他の品種との掛け合わせが少なく、水窪町の環境でしか小ぶりで美味しく栽培することができないという点、原種に近い状態で継承されている点等から、イベントの目玉商品として選んだ。

イベントは「水窪じゃがた祭り」とし、ドイツのビール祭りを参考に、平成 26 年から始め、イベント開催に先駆け、「みさくぼ野菜を育てる会」に師事し、水窪じゃがたの栽培も行った。イベント当日は、水窪じゃがたを使用した手作りの水窪じゃがたコロッケを販売する等、令和 5 年 7 月で第 8 回目を迎え、地元住民の半数以上にあたる約 1,000 人が訪れ、その内の 6 割は地域外から訪れる家族連れやカップルで占められている。

平成 26 年、水窪町で雑穀料理屋の経営と雑穀の栽培を 50 年以上続けている石本静子氏



写真 1 水窪じゃがた



写真 2 じゃがた祭りチラシ

へ、「うなぎパイ」で有名な浜松市の菓子製造会社「有限会社春華堂」（以下「春華堂」という。）から、新ブランド立上げに関する協力依頼があった。

新ブランド（五穀屋）では、からだに美味しい和の知恵菓子をコンセプトに、アワやキビ、ヒエといった雑穀（五穀）と発酵素材を主役とした和菓子の販売をするほか、原材料の生産から販売まで携わる6次産業化による耕作放棄地解消と地域活性化を目指すこととし、互いの想いが一致したことで、平成27年4月から2団体の活動（水窪プロジェクト）が始まった。



写真3 春華堂との連携で生まれた栗餅「みさくぼ」

ウ 現在に至るまでの経過等

在来種を活用したこいねみさくぼの活動は、在来種の生産に希望を持たせ、地域内の意識を変え、平成28年には、みさくぼ野菜を育てる会との共催で、水窪じゃがたの品評会を開催し、高齢者の生きがいを作ったことで、栽培農家数が維持されている。

また、栽培した水窪じゃがたを、構成員であるスーパーで冷凍コロッケに加工して販売する等、水窪じゃがたの活用が進み、知名度の向上もあったことから、伝統的生活文化として、水窪じゃがたが令和元年に浜松市の地域遺産に登録された。

その他、春華堂等の多様な主体との協働活動や都市住民との交流イベントが認められ、令和元年に静岡県ふじのくに美しく品格のある邑連合奨励賞、令和4年に浜松市市民活動表彰の天竜区長賞を受賞している。さらに、平成27年から協働している春華堂は、農作物の栽培を通じた団体との連携や食育、文化芸術の普及等の地域振興の取組が評価され、令和5年度に静岡県ふじのくに美しく品格のある邑連合奨励賞地域づくり創造賞の企業部門を受賞している。

(2) むらづくりの推進体制

こいねみさくぼは、地域住民を中心に15人（内4人が女性）で構成され、理事長1名、副理事長1名、理事3名を置き、移住やUターンで水窪町に戻ってきた若者も含めて幅広い年齢層で構成されている。



写真4 こいねみさくぼ構成員

ア 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

① 春華堂

春華堂は、畑づくりから収穫した雑穀の買い取り及び商品化まで行っており、畑づくりでは種まきや雑草取り、収穫を冬季以外で月に1・2回実施している。開発した商品の名称には、必ず「みさくぼ（水窪）」を付けており、水窪の名称や取組を他県まで広めている。また、株式会社静岡銀行（以下静岡銀行）や静岡県立藤枝北高等学校（以下「藤枝北高」という。）とイベントを開催し、地域の魅力を家族連れに発信している。

② 藤枝北高サイエンス部

藤枝北高サイエンス部は、部の顧問が町に対する思い入れ、地域に貢献したいという思いがあったため、平成 28 年から発酵をテーマに、こいねみさくぼと共に町の農産物を活用した商品開発やみさくぼ発酵民宿でのイベント開催を行ってきた。

共同開発(原材料の提供等)した商品は、日本酒「清流の酒みさくぼ」、芋焼酎「みさくぼの恵」及び「たかきびキーマカレー」の 3 種類であり、酒類は、水窪町で採取した天然糴菌を使用している。カビ毒が発生しない上に酵素力があることを学生が発見し、学生自らが酒蔵に入って商品を開発した。カレーには、イノシシ肉やこいねみさくぼが栽培したタカキビが入っており、パッケージも学生によるデザインが使用されている。

平成 30 年には、地域に住む人が輝くシステムを開発するため、空き家と地域資源「発酵・雑穀・ジビエ」を活用したレシピの開発や、水窪の自然と文化を楽しむことができる体験教室を開催した。



写真 5 高校生とのコラボ酒

③ 静岡県及び浜松市

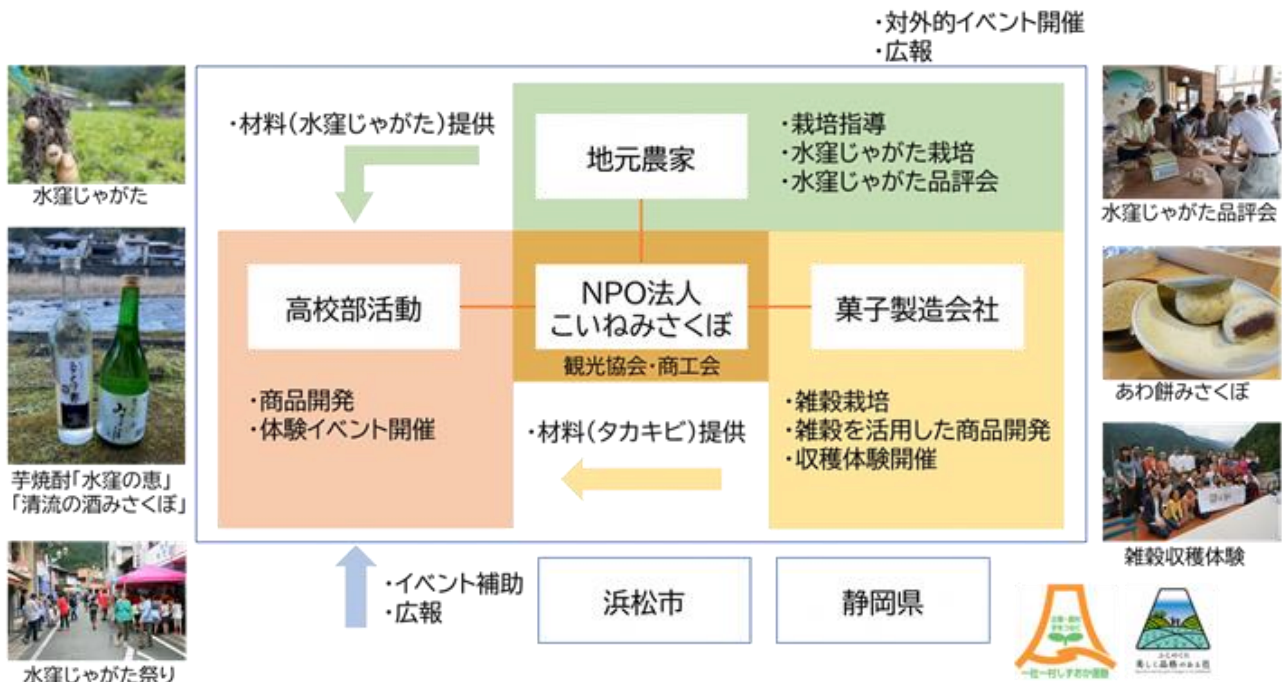
静岡県は、農山村と企業・大学等が対等な関係の協定を結び、それぞれの資源、人材、ネットワーク等を生かした双方にメリットのある協働活動の実現を目指す「一社一村しずおか運動」を推進している。本県では、こいねみさくぼと春華堂との活動に対して、一社一村しずおか運動として認定しており、各種イベントの開催や広報の支援を行っている。

浜松市は、市の公式 HP や YouTube で、地域の街並みをドローンで撮影したものやみさくぼ祭当日の動画を公開し、情報発信を行っている。

イ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況等

みさくぼ野菜を育てる会は、約 50 人で構成されており、こいねみさくぼと共に水窪じゃがたの品評会を開催しているほか、水窪じゃがたコロッケの原材料である水窪じゃがたの生産や栽培指導を行っている。代表者は 90 代、平均年齢は 80 代だが選りすぐりの水窪じゃがたを生産することに情熱を持っており、日常的に楽しく畑仕事を行っているため、健康に満ち満ちている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

こいねみさくぼは、地域にある魅力を引き出し、地域に人を集めて経済を回すことを目的に活動しており、町でしか栽培されていない在来種に着目し、その農産物を売り出して、地域の知名度の向上や関係人口の増加を図る工夫が見られる。

水窪じゃがたを活用し、商店街や農家を巻き込んで祭りや品評会を開催することで、地域内外の関係人口を増やすとともに、生産維持につながっている。

また、ネコアシアワ等の雑穀を活用し、町外他団体と協働して栽培や商品開発を行っている。県立藤枝北高校との商品開発では、若者と高齢者、農家と加工・販売業者がつながることにより、農業や地域振興に対して若者の興味関心を高めた。春華堂との雑穀栽培や商品開発では、町内の耕作放棄地解消や農業労働力の増加、町内の雇用促進につながる小さな産業の増加をもたらしている。

このように、活動は地域内のみならず、地域外を巻き込んで広く展開しているため、今後の活動が期待される。

2. 農業生産面における特徴

(1) 水窪じゃがたを利用した加工品開発、販売促進

水窪じゃがた祭りを開催したことで、水窪じゃがたの知名度が向上し、祭りの期間外でも水窪町に水窪じゃがたやコロッケを購入に訪れる人が増加した。

水窪じゃがたを飲食チェーン店が数百 kg 購入してくれるよう



写真6 水窪じゃがたコロッケ

になるとともに、地域のスーパーで水窪じゃがたコロッケを年間 1,000 パック（1 パック 10 ケ入 950 円）ほど生産し販売しており、今後更に、在来種を活用した商品を地域独自で開発販売する予定である。

藤枝北高食品サイエンス部と開発した「たかきびキーマカレー」は、在庫分を販売しきり、現在では販売を終了している。芋焼酎「みさくぼの恵」や日本酒「清流の酒みさくぼ」は、蔵元のある藤枝市でふるさと納税の返礼品となっているほか、水窪町内の商店やイベントで販売している。

(2) みさくぼ五穀の栽培、加工品開発

春華堂と共同で五穀栽培を 9 年間継続している（令和 5 年 3 月時点）。春華堂の販売店舗や公式 HP で活動や商品の広報を行っており、消費者へ PR している。また、空港やキヨスクでも商品を販売しており、水窪町から転出した人から購入したという連絡がある等、水窪町の魅力を再確認するきっかけにもなっている。

(3) 雑穀の収穫体験等を通じた食育の推進

地域の子供たちが地域の魅力を楽しく学び、郷土愛を育むとともに、将来的に地域に定住して地域を担う人材に育てることを目的に、令和元年に静岡銀行と春華堂が共催で「しずおかキッズアカデミー」を開催した。定員に対して 3 倍以上の応募があるほど家族連れの関心を集めた。このイベントに、こいねみさくぼと藤枝北高が協力し、当日は親子連れ 33 人を招いて、雑穀の収穫体験や雑穀料理づくり、発酵ソーセージづくり（甘酒入り）で地域の魅力を伝えた。

平成 29 年や令和 3 年にも地元小学生を対象とした雑穀の収穫体験や雑穀を活用した料理の実演を行っており、江戸時代から水窪町で使われている農機具の使い方や雑穀の魅力を子供たちや住民に伝えている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 水窪じゃがたの栽培、品評会を通じた高齢者の生きがいづくり

水窪じゃがた品評会を開催することで、高齢者の生きがいとなり、健康寿命を延ばしている。また、こいねみさくぼが新たな活動に挑戦することで、他の団体や住民にもうひと踏ん張りさせる気力を生み出している。



写真 7 水窪じゃがた品評会

(2) 地域の食と伝統文化の継承

水窪町の食や伝統文化等をより幅広く発信するため、水窪町で来訪客を招き、雑穀の収穫や水窪町内の食材を使ってもてなすイベント「水窪五穀ファーム&ダイニング」（ガストロノミーツーリズム）を行った。

開催場所は、旧水窪町の元博物館「カモシカと森の体験館」があった場所で、平成 30 年と令和元年に開催した当イベントは、水窪じゃがたや雑穀を調理し、2 日間で約 80 人の来場者を楽しませた。

(3) 地域への定住の促進と女性の活躍

地域住民には「水窪が無くなって欲しくない」という思いがあり、移住者が地域に馴染めるように間に入って取り持つ等、定住促進に努めている。

また、町内に高校が無いため、中学校入学を機に親子連れが町外へ引っ越す家庭も少なくない現状にあるが、水窪町に戻ってくる人数を増やすため、地域教育が盛んに行われる等、地域の将来について考える機会が増えている。

さらに、こいねみさくぼの女性メンバーは、水窪じゃがた祭りや他の地域イベントで、水窪じゃがたコロッケを手作りして販売するとともに、町内にあった肉屋の人気メニューだった手羽先を継承し、町内外から人気を博している。

関東農政局長賞受賞

【 担い手のネットワーク活動を活かしたむらづくり 】

受賞者 ふかや^{せいぶやさいきょうぎかいせいそうねんぶ}西部野菜協議会青壮年部

(埼玉県 深谷市)



関東農政局長賞受賞

担い手のネットワーク活動を活かしたむらづくり

せいぶやさいきょうぎかいせいそうねんぶ
受賞者 **ふかや西部野菜協議会青壮年部**
(埼玉県深谷市)

■ 地域の沿革と概要

ふかや西部野菜協議会青壮年部の活動拠点である深谷市は、埼玉県の北西部に位置し利根川を隔てて群馬県と接し、北部は利根川水系の低地で、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状地帯を形成し平坦な地形となっている。

市内には関東自動車道、国道 17 号、140 号、254 号などが走り、関越自動車道花園インターチェンジも設置されている。鉄道においても、J R 高崎線や秩父鉄道の駅を有しているほか、上越新幹線や J R 八高線が通過することで、各方面への交通の要所となっている。

第 1 図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

深谷市は肥沃な土壌に恵まれ、野菜生産が盛んに行われ、北部では、ねぎをはじめ、きゅうり、トマト、ほうれんそう、南西部では、ブロッコリー、スイートコーン、ねぎなどの主産地が形成されている。

東京都心から 70 km 圏に位置しており「関東の台所」として大きな役割を果たしている。

畜産農家は市内全域にあり、肉用牛、鶏卵の生産が多く、その他、花きの栽培や植木、盆栽の生産も盛んで、なかでもユリやチューリップの切花生産やシャコバサボテン、カランコエ等の多肉植物をはじめとする鉢物生産は全国屈指の生産量を誇る。

第 1 表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
組織の性格	機能的な集団等
人口等	総人口 141,268人 総世帯数 55,713戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数 2,194経営体 個人経営体数 2,123経営体 団体経営体数 71経営体 (内、法人経営体数) 66経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 13,837ha 耕地面積 5,833ha 田 1,630ha 畑 4,203ha 耕地率 42.2% 一経営体当たり耕地面積 2.7ha

注：深谷市のデータ

四捨五入のため、計と内訳が一致しない場合がある

豊かな農業資源のほか、観光資源も豊富で、2021年にNHK大河ドラマで注目をあびた渋沢栄一の出身地であることから、渋沢栄一記念館等を設けている。2022年には秩父鉄道ふかや花園駅から徒歩圏内にふかや花園プレミアムアウトレットが誕生し、新たな人の流れが生まれている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

深谷市榛沢地区の生産者で構成される「ふかや西部野菜協議会」は深谷市のブロッコリー、スイートコーン生産を担う出荷団体の一つで、約50年もの間、埼玉県ของブロッコリー、スイートコーン生産をけん引してきた。現在はブロッコリー、スイートコーン合わせて約196haを部会員59名で生産している。この10年で生産者数は4分の3に減少したが、世代交代も進み担い手となる若い生産者が青壮年部を組織し面積を拡大していくことで産地を維持してきている。現在では、地域の栽培面積の約60%を青壮年部の会員が担っている。

2015年から2017年にかけて、ブロッコリーで難防除病害が発生し、被害の拡大が防ぎきれず、2018年には生産面積は9ha減少した。これまで生産面積を拡大してきた青壮年部会員は、このまま産地を維持できるのだろうかと不安を抱いていた。漠然とした不安を抱えながらも産地を盛り上げようと、イベントへの参加等青壮年部としての組織活動に力を注いできた。すると、地元農協や全農、普及組織など青壮年部のむらづくりをさらに発展させたいと考える関係機関が出現した。青壮年部は関係機関と連携しながら新たにむらづくりを展開していくこととなった。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

初めは青壮年部という一つの組織であるにも関わらず「自分の課題は自分で解決する」という会員が多かった。しかし、現地情報を会員全員で共有する仕組み「ネットワーク活動」を導入することで「自分の課題はみんなの課題」という一体感を強めた。会員同士の信頼関係が強固になった結果、農業技術の向上だけでなく他の取組でも産地の力になると会員みんなが思うようになっていった。そして、イベント等を通じて榛沢地区の魅力を多くの人々に発信する活動を開始することで合意した。

2024年度には会員全員で「榛沢味来フェス」を初めて企画、開催した。ふかや花園プレミアムアウトレット隣の深谷テラスパークにおいて、朝取りのスイートコーンを販売するとともに、来場者へ生産者の農業に対する思いや栽培のこだわりを伝え、榛沢のスイートコーンの魅力と青壮年部の活動を発信した。来場者からは「こんなにおいしいとうもろこしを初めて食べた」との声も聞かれ、県内外の消費者へ榛沢地域の魅力を伝える機会となった。

ウ 現在に至るまでの経過等

むらづくりの基礎となる組織力を高めるため、まずは会員が共通して抱える課題を把握

することに努めた。地元農協や全農、普及組織が連携して会員を戸別巡回し、会員の声を吸い上げていった。すると、ほとんどの会員が育苗時や定植後の病害に困っており、病害対策が共通の課題であることが明らかとなった。病害対策に繋がる現地調査をいくつも実施し、その結果を繰り返しみなで共有した。こうして、各会員が共通の課題を抱えていることに気づき、会員間で情報交換する場が必要との意見が盛り上がり、この取組は2つの「ネットワーク活動」へと繋がった。「対面のネットワーク活動」では、2か月に1度顔を合わせ現地情報の共有を行いながら、組織力の向上を図った。

「対面のネットワーク活動」が活気づいた後には、「非対面のネットワーク活動」というSNSを活用したより手軽な情報交換の場も設置し、組織内の連帯感を強めていった。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

青壮年部の会員数は27名で、年齢構成は55歳～26歳である。就農のタイミングは、卒業、結婚、早期退職等様々である。

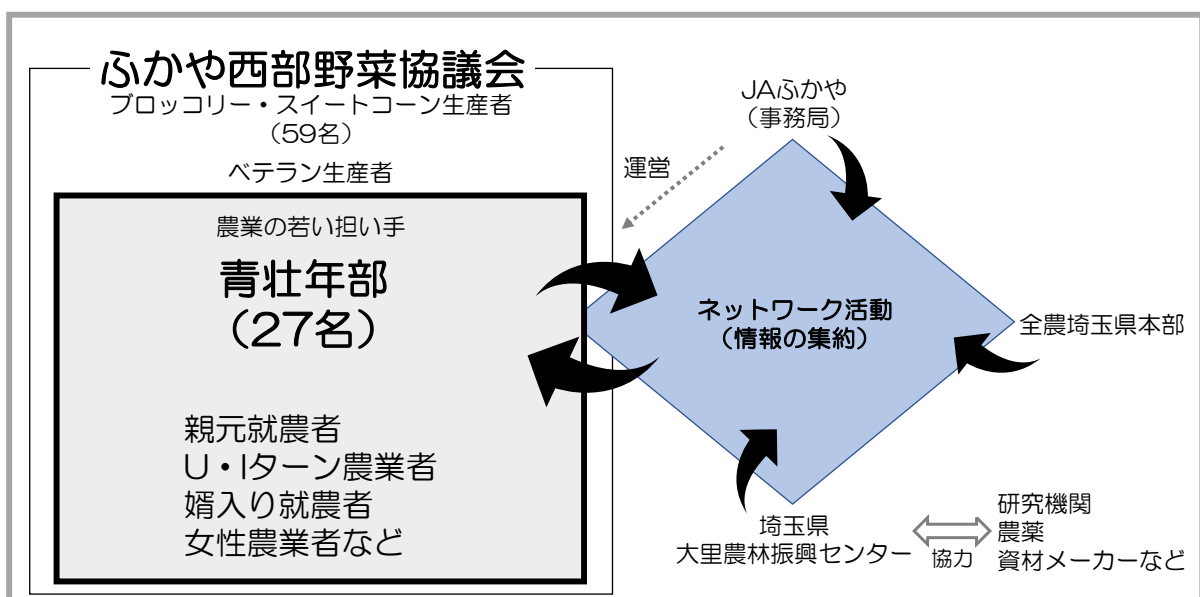


写真1 青壮年部の部員

イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

青壮年部とともにむらづくりを行う組織には、JAふかや、全農、普及組織がある。この3組織はネットワーク活動がより活発になるような話題提供を行っている。

第2図 むらづくり推進体制



ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体の関係及び参加状況等

J Aふかや、全農、普及組織は、ネットワーク活動を盛り上げるため様々な現地調査を企画している。会員の興味を引き出し活発な組織活動に繋げるため、「データの見える化」に取り組んでいる。調査結果の「数値化」、写真を多数掲載した「ビジュアル」重視の資料作成を心がけ、会員同士が共に議論しやすく自身で考え行動するきっかけとなるよう配慮されている。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

近年、新型コロナウイルス感染症禍においてコミュニケーション方法が大きく変化する中で、「対面のネットワーク活動」と合わせて、若手の柔軟な発想により SNS を活用した「非対面のネットワーク活動」を促し、コミュニケーションを活性化させた点が評価できる。個人の技術向上だけではなく、地域全体が栽培技術の底上げを目指しブランドを守る取組となっている。

また、農家子弟だけでなく結婚を機に新規就農をした非農家出身の男性や女性にも入会を促していることから、担い手を育て産地を維持しようとする前向きな姿勢がうかがえる。地域で多様な人材を受け入れた農業が展開されていることもよくわかる。

さらに、地元小学校を対象にした食育活動にも尽力し、こどもたちが地域を代表する農作物について理解を深め、ふるさとを愛する心を育むきっかけづくりを行っていることも豊かなむらづくりに大きく貢献しているといえる。

今年度は、コミュニティネットワークを起点にして新たに地域住民に向けたイベントを開催した。青壮年部の取組が農業のために始まったが、その他の活動にも使われ地域の活性化に繋がっている。

2. 農業生産面における特徴

(1) ブロッコリーの生産拡大、安定的な出荷

1985 年に農協の出荷場に設置された真空式予冷庫の使用、鮮度保持フィルムを活用することで鮮度の維持を図り、京浜市場のみならずより遠隔な場所へブロッコリーの出荷を可能にしている。さらに、地元農協と連携し品質に対する厳しいチェック機能を導入している。生産者が各自の選果だけでなく、集荷場では農協の検査員が再度厳しい選果を行うダブルチェック体制で高品質のブロッコリーを出荷し、市場や量販店等から高い評価を得ている。

安定的な出荷のために、出荷申告制度に基づき出荷を行う。これは、生産者と農協で事前に出荷数量を取り決める仕組みのことで、申告



写真 2 最盛期のブロッコリー栽培状況

せずに出荷を行った生産者に対してペナルティを課すなどして計画的な出荷を徹底して行っている。また、数量を決めた予約販売を行い、相場変動による生産者と市場のリスクを軽減している。これらの仕組みは、取引先が荷物の量を事前に把握でき、一定量を一定価格で取引できるため産地の信頼が得られやすく安定出荷、販路確保に繋がっている。

(2) 地域資源の循環システムの構築

環境負荷低減を目的としたブロックリーの適正施肥を組織的に導入することで生産力の向上を図り、各作型の作付け前には必ず土壌診断を実施し、生産者はその結果をもとに施肥設計を行う。

土壌採取は生産者が、土壌診断は全農が行い、土壌診断結果が出揃うとふかや野菜協議会主催の施肥面談会が開催され、生産者は肥料メーカーか普及組織のいずれかに個別で診断結果を検討し施肥量を決定する。

他産地との差別化を行うため、全農埼玉県本部の共販ブランド「菜色美人」の栽培要件に基づいた栽培を行っており、その栽培要件「②メイン資材を明確にする（化学肥料当地基準比5割削減）」を満たすために、たい肥等の有機質資材を活用した栽培を行っている。

生産者にとって畜産農家にたい肥を投入してもらう利点は、複数のほ場へ散布にいく時間と手間が省けるという点ある。畜産農家からみても、たい肥散布の受託は大きな利益が見込める。同地域内での散布になるため輸送費や移動時間が削減される。これにより、ふん尿処理に対するコスト削減の観点で、多くのメリットがある。

また、農協にも生産者と畜産農家の間に入ることで手数料が発生するため、この仕組みに参画するすべての人々が恩恵を受けていることがわかる。

このような地域資源の循環システムが安定した生産基盤を支えている。



写真3 地域資源の活用（たい肥）

(3) ネットワークによる多様な情報交換

ネットワーク活動は生産技術の向上に役立っている。これまで、育苗培土中の硝酸イオン濃度の測定、育苗初期の病害防除の検討、根こぶ病対策としての「おとり作物」の検討など多様な現地試験を実施し、評価しながら生産技術を高めてきた。

これまで個人差があった育苗管理や病害防除等が、よい技術は全員で取り入れるという考えのもとで統一されつつある。

また、ネットワーク活動は農業の経験年数や性別を超えて情報を得る場としても機能している。結婚を機に榛沢地区に新規就農した男性は、長年農業に従事している義父の教えはあったものの、これまで農業に携わった経験がなく農業経営や技術に不安を抱えていた。そ



写真4 対面のネットワーク活動

のとき、青壮年部のネットワーク活動が盛んに行われていることを知り参画を決めた。

現在では、ネットワーク活動を通じて有益な情報を得ることで自身の農業技術を高め、同時期には、青壮年部初めての女性会員が誕生した。ネットワーク活動が始まる以前は、男性だけの定例的な会合に参加することに戸惑いがあったが、関係機関も含めたよりオープンなネットワーク活動があるならば参加しようと感じることができたという。

榛沢地区にはブロッコリーの他にスイートコーンを栽培している会員も多いが、スイートコーンが雹害により通常出荷できなくなった際には、女性会員自ら加工用等他の販路の検討を提案したり、より省力的な防除のためドローンの活用等を検討しネットワーク活動を盛り上げている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 農業生産の継続による住環境、自然環境の保全

榛沢地区には、土が軽く強風によって道路や民家の周辺で土埃が舞う地域があり、耕作放棄地の増加が自然災害による住環境への影響がより大きくなる可能性が考えられる。将来にわたり担い手となる青壮年部が中心となり農業生産の維持を図ることが、地域住民の安全な生活を守ることにも繋がっている。

また、農業の振興は地域住民に対し自然豊かな環境を提供している。ブロッコリーやスイートコーンが栽培される時期には地域が一面緑色に染まり、緑豊かな景観とそこに暮らす生物を育んでいる。

(2) 地域住民との交流促進

イベントには積極的に参加し都市住民との交流を図っており、販売の際には購入者とのコミュニケーションを重視している。

会員それぞれが食材の選び方やおいしい調理方法、農業に対する思いなどを伝えており、多くの人々が農業や食をより身近に感じることができる機会をもたらしている。



写真5 販売イベントを通じた地域住民との交流

(3) 食育活動の推進

主な取組の一つに、地域の小学生を対象にした食育活動が挙げられる。会員はこどもたちに栽培手法や収穫方法、生産に関するエピソードを直接伝えている。この経験を通じて、食の大切さやふるさとの素晴らしさを学んでいる。

小学校の校舎を囲うフェンスには「地元農家さん いつもおいしいお野菜をありがとうございます」と生産者に対する手書きのメッセージが掲げられている。

このように、農業や食を通じたあたたかな人間関係の中で子育てができるという点で榛沢地区に住み続けたいと感じる住民は多い。



写真6 小学生を対象とした食育活動

III 参 考

令和6年度 豊かなむらづくり全国表彰事業の結果

1. 豊かなむらづくり優良事例に関する審査等の主な経緯

- 12月1日 ・管内都県宛てに推薦依頼（関東農政局長 → 都県知事あて）
 - 3月22日 ・4県（茨城県、栃木県、埼玉県、静岡県）から推薦事例の提出
 - 4月10日 ・審査会委員へ推薦事例調書の送付
 - 4月24日 ・審査委員からのご質問・ご意見の集約 → 各県へ送付
 - 5月13日 ・第1回審査会の開催 【農政局会議室及びWeb会議】
 - ① 各県からのプレゼン（10分）、委員との質疑応答（10分）
【各県はリモートによるプレゼン】
 - ② 農林水産大臣賞選賞候補3事例の選定
【各委員による評価（仮採点）、その結果も含め選定審査】
 - ③ 現地調査の実施方法及び日程の調整
 - 6月4日～ ・農林水産大臣賞選賞候補3事例の現地調査
（6月4日：静岡県、6月10日：栃木県、6月11日：茨城県）
 - 6月11日 ・第2回審査会の開催（3事例目：茨城県の現地調査終了後）
 - ① 農林水産大臣賞受賞3事例及び最優良事例1事例の決定
「特定非営利活動法人アグリやさと（※）」（茨城県石岡市）
「大田原とうがらしの郷づくり推進協議会」（栃木県大田原市）
「特定非営利活動法人こいねみさくぼ」（静岡県浜松市）
（※）最優良事例
 - ② 関東農政局長賞の選考
「ふかや西部野菜協議会青壮年部」（埼玉県深谷市）
 - 7月 1日 ・（公財）日本農林漁業振興会会長宛に「大臣選賞事例」の報告
 - 7月31日 ・農林水産祭中央審査委員会「第1回むらづくり分科会」の開催
（全国各ブロックの最優良事例から、天皇杯等三賞候補を選定）
 - 「中泊町農産物加工販売施設出荷協議会」（青森県中泊町）
 - 「特定非営利活動法人アグリやさと」（茨城県石岡市）
 - 「えーひだカンパニー株式会社」（島根県安来市）
- 【むらづくり分科会による現地調査（8月16日、8月23日、8月27日）】
※ 特定非営利活動法人アグリやさとは8月27日
- 9月 3日 ・農林水産祭中央審査委員会「第2回むらづくり分科会」の開催
（三賞候補事例（案）の決定）

- 10月 1日 ・ 農林水産祭中央審査委員会「第2回総会」（三賞事例の決定）
 - 【天皇杯】「えーひだカンパニー株式会社」
 - 【内閣総理大臣賞】「中泊町農産物加工販売施設出荷協議会」
 - 【会長賞】「特定非営利活動法人アグリやさと」
- 10月 2日 ・ 天皇杯等三賞受賞事例の公表（農林水産省）
 - ・ 農林水産大臣賞及び関東農政局長賞の受賞事例の公表（関東局）
- 10月 22日 ・ 豊かなむらづくり全国表彰事業に関する都県担当者打合せの開催
【Web会議】
 - ① 令和6年度全国表彰事業の結果（総括）
 - ② 令和7年度に向けた対応方針、スケジュール等
- 11月 8日 ・ 豊かなむらづくり全国表彰事業関東ブロック表彰式・事例発表
- 11月 23日 ・ 農林水産祭式典の開催（明治神宮会館） 【天皇杯等の授与】
- 3月 5日 ・ 第3回審査会の開催【農政局会議室及びWeb会議】
 - ① 令和6年度全国表彰事業の結果（総括）
 - ② 令和7年度推薦事例の状況、審査の進め方、スケジュール等
 - ③ その他

2. 関東農政局むらづくり審査会委員（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

所 属 ・ 役 職 名	氏 名
一般社団法人 AgVenture Lab 会長	い とう よし ひろ 伊 藤 良 弘
さいたま農村女性アドバイザーネットワーク 響	さい とう い つ こ 齋 藤 イツ子
『ソトコト』編集長	さし で かず まさ 指 出 一 正
東京農業大学地域環境科学部 教授	せき おか はる お 関 岡 東 生
東京海洋大学学術研究院海洋政策文化学部門 教授	なか はら なお とも 中 原 尚 知
明治大学農学部 教授（審査会会長）	はし ぐち たく や 橋 口 卓 也
一般社団法人環境パートナーシップ会議 代表理事	ほし の とも こ 星 野 智 子

農 林 水 産 祭 開 催 要 綱

制 定：昭和３７年６月１２日付け３７総第１３６９号農林事務次官依命通達
一部改正：昭和４９年８月２９日付け４９総第４５６号
〃：昭和５３年１０月５日付け５３総第８８０号
〃：昭和５４年９月２６日付け５４総第８１２号
〃：昭和５７年７月２０日付け５７総第３７３号
〃：昭和６２年８月３１日付け６２総第３５８号
〃：平成２５年８月２９日付け２５総第６８号農林水産事務次官依命通知
〃：平成２７年６月２３日付け２７総第１０号
〃：平成２９年５月１９日付け２９文第４３号

第１ 趣 旨

毎年１１月２３日の勤労感謝の日を中心として、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るため国民的な祭典としての「農林水産祭」を行う。

第２ 実施主体

農林水産祭は、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催とする。

第３ 協 賛

農林水産祭は、都道府県、農林水産団体その他農林水産祭の開催の趣旨に賛同する団体の協賛を得て実施する。

第４ 行 事

１．農林水産祭式典及び関連行事

農林水産祭は、過去ながきにわたる収穫感謝の趣旨を継承し、農林水産業関係の各種の催しの集約点として１１月２３日を中心とし、農林水産祭式典、農林水産物展示会、農林水産展及び資材展、技術研究発表会、消費者啓発行事等を集中的に行うものとする。

(１) 農林水産祭式典

農林水産祭式典においては、一般式典行事と併せて天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与並びに農林水産大臣賞の授与又は受賞の発表を行う。

(２) 農林水産物展示会

農林水産物展示会においては、極力その独創性を発揮した各都道府県の農林水産業の紹介、農林水産物の展示及び即売を行う。

また、各種農林水産団体による農林水産物の展示、啓発及び即売を行う。

(３) 農林水産展及び資材展

農林水産物の生産及び流通の過程、技術の進歩、近代化の現状等についてＰＲを行うとともに、肥料、農薬、農機具等生産資材の展示会を開催する。

(４) 技術研究発表会

農林水産技術の優秀なる研究についての発表検討会を行う。

(5) 消費者啓発行事

農林水産業の現状とその振興の必要性について、消費者の認識を深めるため、農林水産業の現地体験、生産者との交流等を行う。

2. 農林水産祭参加行事

都道府県、農林水産諸団体等が主催する県単位以上の品評会、共進会等の表彰行事であって主催者が希望し、かつ、適当と認められるものについては、これを農林水産祭参加の表彰行事として体系づけるものとし、その表彰行事において農林水産大臣賞を授与することとなるものについての農林水産大臣賞の受賞の発表等を農林水産祭の際に行うものとする。

3. 表 彰

- (1) 農林水産祭における表彰は、農産・蚕糸、園芸、畜産、林産、水産、多角化経営及びむらづくりの7部門並びに女性の活躍について行う。
- (2) 農産・蚕糸、園芸、畜産、林産、水産及び多角化経営の6部門についての表彰は、農林水産祭参加表彰行事において農林水産大臣賞を授与されたもののうち、部門別の優秀なものについて天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与を行う。
- (3) むらづくり部門の表彰は、都道府県知事から推薦されたむらづくりの事例のうち、優秀なものについて天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞及び農林水産大臣賞の授与を行う。
- (4) 女性の活躍の表彰は、農林水産祭参加表彰行事において農林水産大臣賞を授与されたもののうち、部門にかかわらず優秀なものについて内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与を行う。
- (5) 表彰の基準については、外観の偏重を排し、性質、内容が優れ広く社会の賞讃に値するものであることを要件とするが、審査等については別に定める要領による。

第5 開催期日

11月23日の勤労感謝の日を中心に開催する。

第6 開催場所

東京においてできる限り統一的に行うものとする。ただし、行事の一部については場所を異にして開催することができる。

第7 経 費

国の補助金、都道府県の分担金及び協賛団体の寄附金をもって充当する。

第8 各都道府県の行事等

各都道府県及び各種農林水産団体の農林水産祭の行事は、中央の行事と連携をとりつつ行うよう指導するものとする。

附 則（昭和57年7月20日付け57総第373号）

この要綱の改正規定中第4の3の改定規定は、昭和58年度の農林水産祭参加表彰行事から適用する。

附 則（昭和 62 年 8 月 31 日付け 62 総第 358 号）

この要綱の改正後の規定は、昭和 63 年度の表彰から適用する。

附 則（平成 25 年 8 月 29 日付け 25 総第 68 号）

- 1 この要綱は、平成 25 年 8 月 29 日から施行する。
- 2 この要綱第 2 の規定の実施主体について、平成 25 年 4 月 1 日から施行の日の前日までは、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会が共催したものとみなす。

附 則（平成 27 年 6 月 23 日付け 27 総第 10 号）

この要綱の改正後の規定は、平成 27 年 6 月 23 日から施行し、平成 27 年度の農林水産祭表彰行事から適用する。

附 則（平成 29 年 5 月 19 日付け 29 文第 43 号）

この要綱の改正後の規定は、平成 29 年 5 月 19 日から施行し、平成 29 年度の農林水産祭表彰行事から適用する。

豊かなむらづくり全国表彰事業実施要領

制 定：昭和54年9月11日付け54総第747号農林水産事務次官依命通達

一部改正：昭和62年8月31日付け62総第358号

〃：平成9年12月25日付け 9総第452号

〃：平成17年7月25日付け17総第100号

〃：平成25年8月29日付け25総第71号農林水産事務次官依命通知

〃：平成27年6月23日付け27総第12号

第1 趣 旨

この事業は、農山漁村におけるむらづくり（以下「むらづくり」という。）の優良事例の表彰を行うとともに、あわせてその業績発表等を行うことにより、むらづくりの全国的展開を助長し、もって地域ぐるみの連帯感の醸成及びコミュニティ機能の強化を図り、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的とする。

第2 実施主体

この事業は、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会（以下「振興会」という。）との共催により実施する。

第3 むらづくりの優良事例の表彰

1. 表 彰

（1）むらづくりの優良事例の表彰は、農林水産祭の表彰行事の一部門として行う。

（2）優良事例の表彰は、ブロックごとに次の件数の範囲内の事例につき行うものとする。

なお、その中で特に優秀なものについては、天皇杯等選賞審査対象事例として推薦するものとする。

北海道・沖縄ブロック	1	東海ブロック	1
東北ブロック	3	近畿ブロック	2
関東ブロック	3	中国・四国ブロック	3
北陸ブロック	1	九州ブロック	3

2. 選賞対象

（1）選賞対象となる「むらづくり」の主体は、農山漁村における集落の区域から市町村の区域に至るまでの区域（例えば、集落、大字、校区、旧市町村、新市町村等の区域）を地区とする集団又は組織（以下「集団等」という。）とし、その形式は問わないものとする。ただし、コミュニティ機能の強化や新たなコミュニティの形成に資する取組と判断される場合には、市町村の区域を越える区域を地区とする集団等も含まれるものとする。

（2）選賞対象となる「むらづくり」の内容は、前項の集団等による農林漁業を基盤とした豊かな地域社会づくり、すなわち農林漁業の振興を核とし、生活、文化等を含む幅広い地域活動を展開する総合的なむらづくりとする。

3. 都道府県知事の推薦

都道府県知事は、当該都道府県内におけるむらづくりの事例のうち審査基準に該当するものであって優良と認められるもの1件を、別に定める推薦調書により、地方農政局長（北海道にあっては直接、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長を経由して振興会理事長）宛てに推薦することができる。

なお、沖縄総合事務局長は、推薦調書に意見書を添付するものとする。

4. 地方農政局における審査

- （1）地方農政局長は、3により推薦のあったむらづくり優良事例について農林水産大臣賞の選賞の対象となるべき事例の審査を行うため、農林水産業に関し学識経験を有する者から構成されるむらづくり審査会（以下「審査会」という。）を設ける。

審査会は、推薦された事例について書面審査を行うとともに、必要に応じて現地調査その他の確認調査を行い、その結果に基づき農林水産大臣賞の受賞に値する事例を決定する。

- （2）地方農政局長は、別に定めるところにより、（1）により農林水産大臣賞の受賞に値すると決定された事例について審査報告書を添えて、振興会を通じ農林水産大臣賞状の交付申請を行うものとする。

5. 天皇杯等選賞中央審査

「むらづくり」の優良事例についての天皇杯等の選賞審査を行うため、農林水産祭中央審査委員会（以下「委員会」という。）にむらづくり分科会を設けるものとし、4により農林水産大臣賞が交付された事例（北海道及び沖縄県については3により推薦された事例）の中から、同分科会において、書面審査を行うとともに、必要に応じて現地調査その他の確認調査を行い、その結果に基づいて、委員会総会において天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞（北海道及び沖縄県についての農林水産大臣賞を含む。）を決定する。

6. 審査基準

選賞審査に当たっては、別紙に定める基準に従い、そのむらづくりの性質、内容がすぐれ、広く社会の賞讃に値する事例を選考するものとする。なお、当該審査に当たっては、女性が活躍している事例について配慮するものとする。

第4 優良事例の業績発表等

- （1）選賞された優良事例につき業績発表を行うほか、「むらづくり」に関する学識経験者又は現地指導者によるパネルディスカッション等を行う。
- （2）選賞された優良事例につき、「むらづくり」優良事例集を作成するとともに、（1）によるパネルディスカッション等につき内容の取りまとめを行いこれらに関係機関、関係団体等に頒布して、むらづくりの普及、奨励を図る。

(別 紙) 豊かなむらづくり選賞審査基準

審 査 基 準	審 査 基 準 細 則 例
1. むらづくりのための自主的な努力と創意工夫の状況 （ むらづくりの推進に当たって、その主体である集団等が地域の困難な自然的、社会的、経済的諸条件を克服してきた自主的な努力と創意工夫の過程がすぐれていること。 ）	(1) むらづくりの推進が、その地域の自然的、社会的、経済的諸条件からみて、地域の農林漁業及び農山漁村に係る諸問題の解決のために緊要であると認められること。 (2) これらの諸問題の解決のために、むらづくりの主体である集団等の自主的な努力と創意工夫の積み重ねのもとに、地域の特性をいかした特色あるむらづくりが進められてきていること。
2. むらづくりについての合意形成の状況 （ その地域の農林漁業の振興が地域の発展にとって基本的に重要であるとの認識のもとに、地域の農林漁業の振興を核とした総合的なむらづくりの推進についての幅広い合意が当該集団等の間で形成されていること。 ）	(1) むらづくりの推進についての当該集団等の合意が、中核的な農林漁家をはじめ兼業農林漁家さらに非農林漁家を含めた当該集団等の総意により形成されていること。 (2) 当該集団等の合意に基づいて設定されたむらづくりの目標・課題が、農林漁業を基盤とした豊かな地域社会づくりを目指して、地域の農林漁業の振興を核とし、生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化等にわたる総合的なむらづくりを推進するものとして、設定されていること。 (3) むらづくりの目標・課題が、長期的観点に立ち、計画性をもって設定されていること。また、財政的裏付けにも適切な配慮がなされていること。
3. むらづくり推進体制の整備・運営の状況 （ 農林漁家を中心とし、非農林漁家を含めてむらぐるみでむらづくりを推進するための体制が整備されており、当該集団等による地域活動が長期的にも持続すると見込まれること。 ）	(1) むらづくりの推進体制が、集落を中心として、他の地域組織や機能集団との連携・協調のもとに、地域活動が円滑に推進できるように整備されていること。 (2) 当該集団等の構成員のむらづくりへの参加が自発的意思のもとに、かつ、広範囲になされていること。 (3) むらづくりの推進体制については、民主的なルールによる運営その他健全な運営が確保されていること。

審 査 基 準	審 査 基 準 細 則 例
4. むらづくりの地域農林漁業の振興とその担い手の育成への寄与状況 （むらづくり推進の結果、むらぐるみの連帯感の醸成とコミュニティ機能の強化が促進され、地域の農林漁業の振興に著しく寄与しているとともに、その担い手の育成が図られていること。）	(1) むらづくりの実践が、①地域における農林漁業の生産力の向上、②農林漁業構造の改善、③生産基盤の整備、④生産の組織化など地域農林漁業の振興と後継者の育成確保の面ですぐれた成果をあげていること。 (2) また、①生活環境施設の整備、②安定的な就業機会の確保、③生活改善活動の推進など生活条件の改善・整備、さらに世代間を含めたコミュニティ活動の強化、都市住民との交流等の面で、すぐれた成果をあげていること。 (3) むらづくりの推進の成果として、当該集団等の構成員が農林漁業経営の改善、生活の安定・向上その他の利益を受けていること。 (4) 当該むらづくりが、普及性があり、周辺地域のむらづくりの模範とするに足るものであること。
5. むらづくりの豊かで住みよい農山漁村の建設への寄与状況 （また、地域農林漁業の振興及びその担い手の育成とあわせて、地域における生活条件の改善・整備、うるおいのある人間関係の確立その他豊かで住みよい農山漁村の建設に著しく寄与していること。）	

附 則（平成18年7月25日付け17総第100号）

この要領の改正後の規定は、平成18年度から適用する。

附 則（平成25年8月29日付け25総第71号）

1 この要領は、平成25年8月29日から施行する。

2 この要領第2の規定の実施主体について、平成25年4月1日から施行の日の前日まで
は、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会との共催により実施したものとみなす。

附 則（平成27年6月23日付け27総第12号）

この要領の改正後の規定は、平成27年6月23日から施行し、平成27年度の農林水産祭
表彰行事から適用する。

農林水産祭むらづくり部門 選賞審査概要図

都道府県知事の推薦

- ◆各都府県(沖縄県を除く)は、優良と認められるむらづくりの事例1件を地方農政局長宛てに推薦することができる。
- ◆北海道は直接、沖縄県は沖縄総合事務局長を経由して(公財)日本農林漁業振興会理事長宛てに推薦することができる。

注:()内の数字は、各局等管内において推薦できる件数(最大)

北海道 沖縄 (2)	東北局 管内 (6)	関東局 管内 (10)	北陸局 管内 (4)	東海局 管内 (3)	近畿局 管内 (6)	中四局 管内 (9)	九州局 管内 (7)
------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

各地方農政局むらづくり審査会

- ◆都府県の推薦事例について書類審査、現地調査を実施
- ①各ブロック(農政局)ごとに割り当てられている件数の範囲内で農林水産大臣賞を決定
- ②各ブロック(農政局)ごとに決定された農林水産大臣賞の中から最優良事例1件を決定

注:【 】内の数字は、各農政局ごとに割り当てられている農林水産大臣賞の件数。

①(農林水産大臣賞受賞事例の決定)

東北局 管内 【3】	関東局 管内 【3】	北陸局 管内 【1】	東海局 管内 【1】	近畿局 管内 【2】	中四局 管内 【3】	九州局 管内 【3】
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

②(最優良事例の決定)

東北局 管内 1	関東局 管内 1	北陸局 管内 1	東海局 管内 1	近畿局 管内 1	中四局 管内 1	九州局 管内 1
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

農林水産祭中央審査委員会

むらづくり分科会

- ◆北海道・沖縄ブロックの推薦事例を審査し、農林水産大臣賞候補(1件)を決定
- ◆各ブロック(農政局)ごとに決定された最優良事例(各1件)及び北海道・沖縄ブロックの農林水産大臣賞候補(1件)の中から、天皇杯等三賞候補となる事例(3件)を選定
- ◆天皇杯等三賞候補の事例(3件)の現地調査を行い、天皇杯等三賞候補の分科会案を決定

中央審査委員会第2回総会

- ◆北海道・沖縄ブロックの農林水産大臣賞(1件)を決定
- ◆天皇杯等三賞(天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞):各1件)を決定



天皇杯



内閣総理大臣賞

日本農林漁業振興会
会長賞

豊かなむらづくり全国表彰事業実施要領の運用について

制 定：昭和62年8月31日付け62総第405号農林水産大臣官房長通達

一部改正：平成8年9月12日付け8総第459号

〃：平成9年12月25日付け9総第453号

〃：平成17年7月25日付け17総第101号

〃：平成25年8月29日付け25総第72号農林水産大臣官房長通知

〃：平成27年6月23日付け27総第13号

〃：平成30年7月31日付け30文第84号

〃：令和 元年5月 9日付け31文第45号

〃：令和 4年6月28日付け4文第19号

1. 都道府県知事の推薦

豊かなむらづくり全国表彰事業実施要領（昭和54年9月11日付け54総第747号農林水産事務次官依命通達。以下「要領」という。）第3の3の都道府県知事の推薦は、北海道及び沖縄県にあっては毎年度7月1日までに、その他の都府県にあっては地方農政局長が指定する期日までに、別紙様式1により行う。

なお、推薦に当たっては、農業、林業及び水産業の関係部課等において連絡調整を図ることとする。

2. むらづくり審査会

要領第3の4の(1)のむらづくり審査会を地方農政局長が設けるに当たっては、次の事項について特に留意するとともに、あらかじめ関係森林管理局、漁業調整事務所等と十分連絡調整を行う。

(1) むらづくり審査会の構成は、むらづくりについて生産面のみではなく、生活等多様な観点から審査を行うことができるよう特に配慮する。

また、公平・中立性を確保するとともに、農林水産業に直接関係する者以外の者も極力含めるよう特に配慮する。

(2) 林業、林家若しくは山村又は漁業、漁家若しくは漁村につき学識経験を有する者をむらづくり審査会の構成員に含める。

3. 選賞審査

選賞審査に当たっては、次の事項について特に留意する。

(1) むらづくりの内容

むらづくりの内容については、従来、「農家」や「農業」を中心としたむらづくりを推進した例が極めて多い状況にあるが、農山漁村地域の活性化を図ることが特に重要となっていることから、次のようなむらづくりについて特に配慮する。

ア. 特に、生産組織の育成、利用権の集積等による生産性の向上、農業の担い手の育成確保といった農業面での課題への取組に加え、非農家を含めた地域住民の合意による土地・水利用秩序の維持・形成、集落の居住環境・景観の整備、歴史・民俗文化の継

承、高齢者の生きがい確保、都市との交流、女性の活躍への配慮といった課題についても積極的に取り組む個性あるむらづくり。

イ．林業若しくは林家又は漁業若しくは漁家を中心とし、又はこれらを含めたむらづくり。

なお、過去の過程及び現状のみならず、今後の継続性、発展性にも審査の重点を置くように配慮する。

(2) 地域的な広がり

むらづくりの地域的な広がりについては、「集落」の推薦事例がかなりの比重を占めているが、全国各地で「集落」単位のむらづくりの優良事例が既に輩出しており、他方、これからはより広い地域の中で、土地利用の調整や生産の組織化、さらには、生活面での充実が求められていることから、数集落単位あるいは大字や旧市町村など集落を超える広がりについて、特に配慮する。

(3) 過去において推薦されたことがあるむらづくりの取扱い

過去において推薦されたことのあるむらづくりの事例（その際に天皇杯を受賞したものを除く。）のうち、その後において、前回推薦時と比べて著しく取組内容が発展している事例については、再度推薦することができる。

(4) 市町村が主体となっている事例の取扱い

本事業が、地域住民による自主的なむらづくり活動を表彰するものであることから、市町村が主体となっている事例については、表彰の対象としない。

(5) 農協等が主体となっている事例の取扱い

農協、森組、漁協等の協同組合組織がむらづくりの主体となっている事例については、地域住民による自主的なむらづくり活動としての性格を有する限り、表彰の対象とすることができる。

(6) 無名地区の扱い

有名地区と無名地区とが同列であった場合は、本事業の趣旨から無名地区を優先することが望ましい。

4. 地方農政局からの選賞審査報告等

(1) 要領第3の4の(2)の審査報告書は、別紙様式2により毎年度7月1日までに提出する。

(2) 要領第3の4の(2)の農林水産大臣賞状の交付申請は、審査報告書の提出とあわせて、別紙様式3により行う。

(3) 地方農政局長は、農林水産大臣賞の受賞に値すると決定された事例に対し、農林水産大臣賞状の交付を行う。

なお、沖縄県の推薦事例が農林水産大臣賞の受賞に値すると決定された場合は、沖縄総合事務局長は農林水産大臣賞状の交付を行う。

附 則（平成17年7月25日付け17総第101号）

この運用の改正は、平成18年度の表彰から適用する。

附 則（平成25年8月29日付け25総第72号）

1 この通知は、平成25年8月29日から施行する。

2 この通知の施行日前に提出された農林水産大臣賞選賞審査報告書については、公益財団法人日本農林漁業振興会に対し提出されたものとみなす。

附 則（平成27年6月23日付け27総第13号）

この通知の改正後の規定は、平成27年度の農林水産祭表彰行事から適用する。

附 則（平成30年7月31日付け30文第84号）

この通知は、平成30年7月31日から施行し、平成31年度の農林水産祭表彰行事から適用する。

附 則（令和元年5月9日付け31文第45号）

1 この通知は、令和元年5月9日から施行する。

2 この通知の施行の際現にあるこの訓令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。

3 この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和4年6月28日付け4文第19号）

この通知の改正後の規定は、令和5年度の農林水産祭表彰行事から適用する。

関東農政局むらづくり審査会運営規程

昭和63年7月5日付け63関企第19号関東農政局長通知
(最終改正 令和3年8月25日付け3関振第1489号)

(趣 旨)

第1条 豊かなむらづくり全国表彰事業実施要領（昭和54年9月11日付け54総第747号農林水産事務次官依命通知（以下「要領」という。））第3の4の(1)の規定に基づき、むらづくりの優良事例の選賞審査を行うため、関東農政局に関東農政局むらづくり審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

(審査会の構成)

第2条 審査会は、委員9人以内で組織する。

- 2 委員は、農林水産業に関し学識経験を有する者のうちから、関東農政局長が委嘱する。
- 3 委員は、非常勤とする。

(審査会委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委嘱された委員が任期途中で辞任した場合にあっては、後任の委員を委嘱するものとし、当該委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。ただし、10年を超える期間継続して任命しない。

(審査会の運営)

第4条 審査会に会長を置き、委員の互選によってこれを選任する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(選賞審査)

第5条 審査会は、要領第3の4の(1)の規定に基づき、都県から推薦された事例について、要領第6の別紙に定める選賞審査基準に従い書面審査を行うとともに、必要に応じて現地調査その他の確認調査を行い、その結果に基づき農林水産大臣賞の受賞に値する事例を決定する。

- 2 農林水産大臣賞の受賞に値する事例は、要領第3の1の(2)に規定している3事例以内とし、その中から最優良事例を決定する。

- 3 審査会は、農林水産大臣賞の受賞に値するに至らなかった事例のうち、優良な事例については、関東農政局長賞を選考することができる。

(表彰の実施)

第6条 関東農政局長は、第5条の3により、関東農政局長賞に選考された事例に対し表彰を実施するものとし、関東農政局長賞状の授与により行う。

(会務の処理)

第7条 審査会の庶務は、関東農政局農村振興部農村計画課において処理する。

(雑 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

豊かなむらづくり全国表彰事業受賞状況一覧表

(1) 関東農政局管内(1/6)

[◎天皇杯、●内閣総理大臣賞、◇日本農林漁業振興会会長賞(昭和63年から新設)、○農林水産大臣賞、太枠囲いは最優良事例]

都 県 名	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度
茨 城 県	○緒川村 千田集落	○出島村 新生集落	水海道市 五郎兵衛新 田集落	大子町 佐貫本郷集 落	協和町 下星谷集落	日立市 黒川西を住 みよくなる会	波崎町 仲新田集落	旭村 冷水集落
栃 木 県	大田原市 吉際生産組合	真岡市 西沼集落	宇都宮市 篠井地区村 づくり推進協 議会	鹿沼市 南摩地域む らづくり推進 委員会	●○黒磯市 黒磯市新し いむらづくり 推進員会議	塩谷町 沼倉農用地 利用改善組 合	○上河内村 上河内村豊 かなむらづ くり推進協 議会	西方村 西方村豊か なむらづく り推進協 議会
群 馬 県	伊勢崎市 波志江地区生 活環境整備推 進協議会	○川場村 中野集落	○尾島町 大館集落	○利根村 多那集落	川場村 天神集落	○前橋市 東大室町自 治会	高崎市 大八木町環 境浄化推進 協議会	東村(佐) 上田むらづ くり重点集 落推進議 会
埼 玉 県	○本庄市 沼和田生活近 代化集団	東松山市 野本村づく り協議会	○妻沼町 八木田集落	富士見市 東大久保集 落農業推進 協議会	大里村 大里村生活 改善クラブひ まわり会	吉田町 上吉田高齢 者生産活動 協議会	所沢市 神米金集落 農業推進協 議会	○鴻巣市 寺田・道永・川 面健康づく り推進協 議会
千 葉 県	光町 篠原集落	栄町 興津集落	関宿町 岡田集落	○飯岡町 上永井集落	印西町 宮内集落	○東庄町 橘地区集落 代表者の会 連絡会	八日市場市 城下集落	鴨川市 東集落
東 京 都	—	秋川市 秋川市村づ くり推進協 議会	日の出町 細尾報徳地 区	五日市町 養沢農業セ ンター	八王子市 恩方農林漁 業関係団体 連合会	—	—	—
神奈川県	平塚市 岡崎地区健康 で明るい村づ くり推進協 議会	山北町 清水地区明 るい村づく り推進協 議会	綾瀬市 早川地区明 るい村づく り推進協 議会	—	厚木市 明るい住み よい上落合 をつくる会	平塚市 住みよい城 島をつくる会	横須賀市 津久井地区 再編農業構 造改善事業 推進協 議会	○伊勢原市 伊勢原市畜産 会
山 梨 県	○中道町 七党営農組合	○白州町 白州農林業 振興会	小淵沢町 宮久保集落	八代町 増田集落	○八田村 八田村むら づくり推進班	勝沼町 勝沼町果樹 振興会	○牧丘町 坂上集落新 しい村づく り振興協 議会	三珠町 大塚新しいむ らづくり推 進委員 会
長 野 県	木島平村 木島平農村総 合整備推進委 員会	喬木村 富田集落	◎○川上村 梓山集落	○駒ヶ根市 辻沢集落	三郷村 住吉村づく り推進協 議会	○山形村 山形村むら づくり推進 協議会	豊丘村 堀越地区	○塩尻市 片丘地区ふる さとづくり推 進委員 会
静 岡 県	掛川市 和田岡地区振 興協議会	岡部町 玉取集落	○大須賀町 西大淵集落	三ヶ日町 日比沢集落	○長泉町 長泉町北部地 区むらづく り推進協 議会	浅羽町 浅羽町大野 地区	○引佐町 渋川地区豊 かな村づく り推進協 議会	土肥町 土肥町ふるさ との森づく り推 進会

(2) 全 国

天 皇 杯	愛媛県伊方町	鹿児島県屋 久町	長野県川上 村	岩手県滝沢 村	山形県小国 町	大分県玖珠 町	島根県益田 市	愛知県一宮市
内閣総理大臣賞	秋田県森吉町	岡山県落合 町	鳥取県北条 町	愛知県田原 町	栃木県黒磯 市	青森県平賀 町	岩手県山形 村	長崎県新魚目 町
(財)日本農林 漁業振興会 会長賞	—	—	—	—	—	—	—	—
農林水産大臣賞	14	15	17	17	15	17	17	16
事例地区数	41	44	42	45	44	44	44	44

(3) 選 賞 方 法 (「以下同じ」)

①昭和54年から昭和62年までは、天皇杯・内閣総理大臣賞・農林水産大臣賞は、農林水産祭中央審査会において決定。

②昭和63年以降、農林水産大臣賞は地方農政局むらづくり審査会において決定。天皇杯・内閣総理大臣賞・(財)日本農林漁業振興会会長賞(昭和63年から新設)は、各地方農政局むらづくり審査会で決定された農林水産大臣賞の中から農林水産祭中央審査会において決定。

(1) 関東農政局管内(2/6)

[◎天皇帝杯、●内閣総理大臣賞、◇日本農林漁業振興会会長賞(昭和63年から新設)、○農林水産大臣賞、太枠囲いは最優良事例]

都 県 名	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
茨 城 県	●○八千代町 八千代町コミュニ ティー推進協議 会	美和村 美和村むら おこし実行委 員会	里美村 里川地区豊 かなむらづく り推進会	笠間市 大池田を豊 かなふる里 にする会	つくば市 境松を明る くする会	水海道市 中部交流セン ター運営委員 会	真壁町 上谷貝北部 集落評議委 員会	瓜連町 瓜連町農産 加工利用組 合
栃 木 県	大平町 西山田かか しの里推進 協議会	○宇都宮市 上金井・上横 倉地区づくり 推進協議会	○石橋町 上古山むら づくり推進 協議会	○喜連川町 小郷野むら づくり推進協 議会	○葛生町 葛生町仙波 地区むらづく り推進委員 会	○馬頭町 久那瀬自治 会	●○大田原 市 琵琶池村づく り推進協議 会	○那須町 狸久保むら づくり推進協 議会
群 馬 県	○粕川村 粕川村地域 農政推進協 議会	太田市 西田島むら づくり推進協 議会	赤城村 赤城村樽む らづくり推進 協議会	○桐生市 梅田むらづく り推進協議 会	○富士見村 富士見村横 室むらづく り推進協議 会	新治村 新治村東峰 須川地区	東村 箱島名水と ぼたるの里 づくり推進委 員会	利根村 平川集落営 農推進協議 会
埼 玉 県	○久喜市 豊かで住み よい地域づく りの会	江南町 江南町農村 婦人健康教 室	朝霞市 根岸台住み よい環境づく りの会	○日高町 高萩南部地 域明るいむら づくり推進協 議会	横瀬町 芦ヶ久保観 光果樹組合	○吉田町 秩父龍勢農 園村	○寄居町 日本の里風 布館管理委 員会	○川越市 中福組合
千 葉 県	丸山町 真野区	酒々井町 酒々井町朝 市出店者組 合	—	光町 篠本三区	富浦町 富浦町枇杷 振興協議会	君津市 大野台農業 振興研究会	野栄町 栄農組合	大網白里町 朝市組合
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—
神 奈 川 県	小田原市 小田原市梅 研究会	津久井町 石神生産組 合	山北町 三保地域振 興会	海老名市 海老名市大 谷自治会	鎌倉市 鎌倉市農業 協同組合壮 年部	藤沢市 藤沢市農業 経営士協議 会	藤野町 竹の子の里 づくり実行委 員会	松田町 寄自然休養 村運営協議 会
山 梨 県	上野原町 用竹尾続地 区住みよい 集落づくり推 進協議会	○境川村 原むらづく り振興会	○韮崎市 上今井農業 振興会	南部町 佐野地区む らづくり推進 協議会	○塩山市 北牛奥集落	○八代町 奈良原農業 振興協議会	○増穂町 穂積を育てる 会	河口湖町 大石野菜出 荷協議会
長 野 県	佐久市 常田区	○長谷村 長谷村村づく り委員会	飯田市 大原地区	飯山市 太田南部活 性化推進組 合	北御杖村 御牧原北部 地区	富士見町 乙事農業農 村活性化推 進協議会	池田町 坂下ハーブ 研究会	●○立科町 西塩沢農村 整備促進委 員会
静 岡 県	中伊豆町 中国野菜づく り推進会	袋井市 袋井市三川地 区コミュニティー活 動推進協議会	◎○天竜市 熊地区活性 化推進協議 会	中川根町 中川根町特 産品振興会	島田市 太平溪流魚 養殖組合	天城湯ヶ島町 天城湯ヶ島町 村おこし実行 委員会	静岡市 同心会	浜松市 庄内おかみ さん会

(2) 全 国

天 皇 杯	山形県寒河 江市	宮崎県諸塚 村	静岡県天竜 市	鹿児島県頤 娃町	長崎県瑞穂 町	鹿児島県和 泊町	岩手県金ヶ 崎町	鹿児島県枕 崎市
内閣総理大臣賞	茨城県八千 代町	滋賀県秦荘 町	山形県大江 町	鳥取県倉吉 市	愛知県安城 市	岐阜県加子 母村	栃木県大田 原市	長野県立科 町
(財)日本農 林漁業振興 会会長賞	—	岩手県住田 町	徳島県海南 町	福井県和泉 村	岩手県大野 村	新潟県小木 町	熊本県不知 火町	徳島県鳴島 町
農林水産大臣賞	17	17	16	16	17	16	17	16
事例地区数	45	42	43	43	42	41	41	42

(1) 関東農政局管内(3/6)

[◎天皇杯、●内閣総理大臣賞、◇日本農林漁業振興会会長賞(昭和63年から新設)、○農林水産大臣賞、太枠囲いは最優良事例]

都 県 名	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
茨 城 県	○美浦村 茂呂集落	笠間市 関戸農村集 落センター	関城町 関城町西保 末集落	—	—	—	水戸市 山根地区緑 の村推進協 議会	—
栃 木 県	○馬頭町 小口地区豊 かなむらづ くり会	●○栗山村 土呂部地区 水芭蕉の郷 づくり推進委 員会	○益子町 松本むらづ くり推進協議 会	○粟野町 永野むらづ くり21特産振 興会	○真岡市 西沼むらづ くり推進会	○塩原町 アグリパル協 議会	○烏山町 興野むらづ くり推進委員 会	岩舟町 小野寺むら づくり推進委 員会
群 馬 県	太田市 古戸朝市実 行委員会	板倉町 板倉町むら づくり特産品 加工組合	大間々町 小平の里づ くり委員会	藤岡市 桐山地区む らづくり推進 協議会	—	—	—	—
埼 玉 県	○毛呂山町 特産の里推 進協議会	○寄居町 寄居町生活 改善クラブ	名栗村 なぐり特産品 協議会	都幾川村 いこいの里 大附管理運 営委員会	秩父市 大田営農推 進協議会	大利根町 道の駅「童謡 のふる里お とね」推進 協議会	—	○鶴ヶ島市 高倉ふるさと づくりの会
千 葉 県	小見川町 岡飯田地区	八千代市 尾崎集落	○銚子市 豊岡農村婦 人の家運営 協議会	○君津市 清和観光農 園組合	和田町 上区自治会 (くすのき王 国)	—	—	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川県	—	—	川崎市 久末生産組 合	—	秦野市 千村若竹振 興組合	—	◇○横浜市 舞岡ふるさと 村推進協議 会	—
山 梨 県	甲府市 小曲自治会	○須玉町 黒森区	小菅村 小菅村10 0%こすげ塾	—	○河口湖町 河口湖ブ ルーベリー生 産組合	○小淵沢町 食と健康を考 える会	○三富村 三富村農業 経営者会議	○鵜沢町 鹿島根っ子 の会
長 野 県	栄村 小滝集落	伊那市 新山農家組 合	小諸市 大杭むらおこ し推進委員 会	○南信濃村 八重河内地 区住みよい むらづくり推 進協議会	○堀金村 旬の味ほり がね物産セ ンター組合	○山口村 山口村農産 物等直売組 合	松川町 信州松川くだ もの観光協 会	○駒ヶ根市 駒ヶ根市上 在地区営農 組合
静 岡 県	大須賀町 有限会社サン ファーム	下田市 ふるさと活性 化事業世話 人会	○森町 天方地区体 験の里振興 会	春野町 勝坂神楽の 里管理組合	富士宮市 富士ミルクラ ンド部会	藤枝市 瀬戸谷生き 生きフォー ラム	—	—

(2) 全 国

天 皇 杯	山口県三隅 町	和歌山県田 辺市	佐賀県伊万 里市	鹿児島県出 水市	秋田県山本 郡峰浜村	鹿児島大島 郡知名町	山口県山口 市	山形県西村 山郡西川町
内閣総理大臣賞	福岡県前原 市	栃木県栗山 村	新潟県津南 町	京都府亀岡 市西別院町	奈良県生駒 郡三郷町	秋田県男鹿 市	福岡県八女 郡星野村	熊本県玉名 郡三加和町
(財)日本農 林漁業振興 会会長賞	和歌山県か つらぎ町	鹿児島県知 覧町	鳥取県鳥取 市	青森県北津 軽郡金木町	佐賀県佐賀 市西与賀町	京都府中郡 大宮町	神奈川県横 浜市	広島県庄原 市一木町
農林水産大臣賞	17	17	17	16	16	16	16	16
事例地区数	41	45	39	36	37	34	34	35

(1) 関東農政局管内(4/6)

[◎天皇杯、●内閣総理大臣賞、◇日本農林漁業振興会会長賞(昭和63年から新設)、○農林水産大臣賞、太枠囲いは最優良事例]

都 県 名	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
茨 城 県	—	—	—	—	—	—	—	—
栃 木 県	○茂木町 烏生田地区 むらづくり協 議会	鹿沼市 加蘇地区む らづくり推進 協議会野尻 直売所	○那須町 東山道伊王 野ふるさと物 産センター組 合	○野木町 矢畑むらづ くり組合	○壬生町 下稲葉堂農 集団	○鹿沼市 中・入粟野 むらづくり 推進協議会	佐野市 作原地区む らづくり推進 協議会	○宇都宮市 逆面エコ・ア グリの里
群 馬 県	—	—	—	—	○六合村 ＪＡあがつ ま花卉生産 部会六合村 支部	○渋川市 行幸田地域 営農推進協 議会	—	みなかみ町 小川里山の 会
埼 玉 県	美里町 猪俣フラワー クラブ	羽生市 三田ヶ谷米ク ラブ	秩父市 秩父市荒川 そば生産組 合	蓮田市 農事組合法 人 駒崎転 作組合	深谷市 有限会社あ けとファー マーズマー ケット	熊谷市 こうなん農産 加工倶楽部	○秩父市 布里田中の 地域資源を 保全する会	◎○小川町 下里農地・ 水・環境保全 向上対策委 員会
千 葉 県	○千葉市 富田自治会	—	—	—	—	—	南房総市 たのくろ里山 保存会	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川県	津久井町 鳥屋農林産 物・特産物生 産販売組合	—	—	○南足柄市 あしがら花紀 行千津島地 区実行委員 会	—	—	—	—
山 梨 県	○南アルプ ス市 あやめの里 特産品加工 組合	○早川町 南アルプス 山ぶどう生産 組合	○中央市 豊富村農産 物等搬入運 営委員会	—	北杜市 白州道の駅 利用組合	—	—	○中央市 農事組合法 人た・から
長 野 県	—	○飯田市 柿野沢区	○飯山市 福島棚田保 存会「棚田の 里 三部」	長野市 坂中集落	上松町 上松町特産 品開発セン ター利用組 合	—	○信濃町 高沢集落	大鹿村 楽姓クラブW AZO
静 岡 県	—	●○島田市 農事組合法 人いくみ	—	○松崎町 松崎町石部 地区棚田保 全推進委員 会	○沼津市 西浦江梨集 落	○沼津市 NPO法人 戸田塩の会	○南伊豆町 南伊豆町農 業振興会	浜松市 地域の農業 を考える会

(2) 全 国

天 皇 杯	岩手県遠野市	大分県安心院町	沖縄県中頭郡読谷村	大分県豊後高田市	徳島県海部郡美波町	新潟県上越市	佐賀県小城市	埼玉県比企郡小川町
内閣総理大臣賞	岐阜県郡上郡明宝村	静岡県島田市	高知県幡多郡十和村	和歌山県日高郡印南町	和歌山県東牟婁郡古座町	秋田県仙北市	沖縄県糸満市	愛媛県西予市
(財)日本農林漁業振興会会長賞	岡山県新見市	岩手県盛岡市	福岡県福津市	秋田県横手市	福岡県糸島郡二丈町	佐賀県伊万里市	島根県雲南市	大分県佐伯市
農林水産大臣賞	16	16	17	16	17	16	17	17
事例地区数	35	35	31	31	38	32	32	32

(1) 関東農政局管内(5/6)

[◎天皇杯、●内閣総理大臣賞、◇日本農林漁業振興会会長賞(昭和63年から新設)、○農林水産大臣賞、太枠囲いは最優良事例]

都 県 名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
茨 城 県	—	—	—	—	つくばみらい市 NPO法人古瀬の自然と文化を守る会	—	常陸大宮市 大賀地域活性化協議会	—
栃 木 県	○茂木町 棚田の郷かぶと	○小山市 絹ふれあいの郷交流推進組合	○市貝町 観音山梅の里づくり協議会	○栃木市 NPO法人太平山南山麓友の会	○栃木市 大柿地区グリーンツーリズム推進協議会	○那須町 なすとらん倶楽部	茂木町 農事組合法人 そばの里まぎの	○鹿沼市 板荷畑いつくし美会
群 馬 県	—	—	—	—	—	—	嬬恋村 鎌原地区活性化協議会	みなかみ町 特定非営利活動法人 奥利根水源地域ネットワーク
埼 玉 県	—	○皆野町 金沢たたらの里を愛する会	秩父市 栃谷ふるさとづくりの会	—	◎○三芳町 三芳町川越いも振興会	—	○小鹿野町 長若自然休養村連絡協議会	東秩父村中山間地域事業上ノ貝戸集落協定会「大内沢花桃の郷」
千 葉 県	—	—	—	佐倉市 生谷環境保全・瑞穂会	鴨川市 鴨川市農林業体験交流協会	○木更津市 木更津市観光ブルーベリー園協議会	—	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—
神 奈 川 県	—	—	—	—	—	—	—	○小田原市 美しい久野里地山協議会
山 梨 県	—	甲府市 帯那地域活性化推進協議会	○笛吹市 農事組合法人八代町農産物直売所グリーンファーム八代	○富士川町 平林活性化組合	—	上野原市 上野原市新鮮野菜生産者の会 談合坂SA「やさい村」部会	—	○甲府市 一般社団法人中道農産物加工直売組合
長 野 県	○木曽町 三岳農産加工施設みたけグルメ工房組合	—	○小布施町 風の会	—	○高山村 高山ワインぶどう研究会	生坂村 草尾柿組合	○伊那市 農事組合法人 山室	—
静 岡 県	○静岡市 NPO法人フロンティア清沢	●○掛川市 NPO法人とうもんの会	浜松市 特定非営利活動法人はまなこ里海の会	○島田市 企業組合くれぱ	—	○伊豆市 農事組合法人 伊豆月ヶ瀬梅組合	○川根本町 NPO法人 かわね来風	—

(2) 全 国

天 皇 杯	岩手県遠野市	岩手県二戸市	宮崎県えびの市	青森県弘前市	埼玉県入間郡三芳町	愛媛県西予市	鹿児島県大島郡宇検村	岩手県一関市
内閣総理大臣賞	石川県能登町	静岡県掛川市	富山県射水市	宮崎県高鍋町	山口県萩市	鹿児島県垂水市	愛媛県喜多郡内子町	岐阜県加茂郡白川町
(財)日本農林漁業振興会会長賞	鹿児島県さつま町	鹿児島県西之表市	三重県松阪市	岐阜県郡上市	奈良県天理市	青森県下北郡風間浦村	福島県二本松市	鹿児島県薩摩郡さつま町
農林水産大臣賞	16	16	16	16	17	17	16	16
事例地区数	30	30	28	30	31	31	30	27

(1) 関東農政局管内(6/6)

都 県 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
茨 城 県	○茨城町 ひろうら田舎 暮らし体験 推進協議会	—	—	—	—	◇○石岡市 特定非営利活 動法人アグリ やさと
栃 木 県	○那珂川町 小砂village 協議会	小山市 特定非営利 活動法人 げんきフォー ラム桑	○茂木町 さかがわ協 議会	○佐野市 閑援隊	○足利市 特定非営利 活動法人あ がた農楽園	○大田原市 大田原とうが らしの郷づくり 推進協議会
群 馬 県	—	○川場村 富士山集落 活性化協議 会	みどり市 特定非営利 活動法人鹿 田山環境保 全ネットワ ーク	中之条町 中之条町農 業担い手受 入協議会	○沼田市 薄根地域ふ るさと創生推 進協議会	—
埼 玉 県	伊奈町 忠次プロジェ クト推進協 議会	—	○熊谷市 農事組合法 人小原営農	—	○川口市 新井宿駅と 地域まちづく り協議会	深谷市 ふかや西部野 菜協議会青壮 年部
千 葉 県	—	南房総市 平群ツーリズ ム協議会	○鴨川市 特定非営利 活動法人大 山千枚田保 存会	—	—	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—
神 奈 川 県	—	—	—	—	—	—
山 梨 県	—	○大月市 特定非営利 活動法人 おおつきエコ ビレッジ	—	—	都留市 道の駅つる 生産者組合	—
長 野 県	○長野市 平生産管理 組合	—	—	◎○上田市 稲倉の棚田 保全委員会	—	—
静 岡 県	—	○菊川市 特定非営利 活動法人 せんがまち 棚田倶楽部	—	—	—	○浜松市 特定非営利活 動法人 こいねみさくぼ

(2) 全 国

天 皇 杯	沖縄県伊江 村	新潟県村上 市	熊本県上益 城郡山都町	長野県上田 市	愛媛県西予 市	島根県安来市
内閣総理大臣賞	福井県坂井 市	宮崎県刈田 郡七ヶ宿町	福島県二本 松市	京都府南丹 市	山形県鶴岡 市	青森県中泊町
(財)日本農 林漁業振興 会会長賞	山形県鶴岡 市	奈良県五條 市	福井県福井 市	新潟県小千 谷市	愛知県豊田 市	茨城県石岡 市
農林水産大臣賞	17	17	15	16	15	16
事例地区数	28	26	22	25	23	25

**令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業
関東ブロック担当者**

【都県】

都県名	担 当 部 課 室 名	担当者名	電 話 番 号
茨城県	農林水産部農地局農村計画課	前島、根本	029-301-4264
栃木県	農政部農村振興課	鈴 木	028-623-2334
群馬県	農政部農政課有機・循環型農業推進室	峯 岸	027-226-3152
埼玉県	農林部農業支援課	中 野	048-830-4047
千葉県	農林水産部農地・農村振興課	弥 富	043-223-2782
東京都	農林水産部農業振興課	納	03-5320-4814
神奈川県	環境農政局総務室	遠 藤	045-210-4021
山梨県	農政部農村振興課	早 川	055-223-1595
長野県	農政部農村振興課	宮 下	026-235-7242
静岡県	経済産業部食と農の振興課	杉 浦	054-221-2626

【関東農政局】

担 当 課 名	担 当 者 名	電 話 番 号
農村振興部農村計画課	野 中 村 上 植 村	(代表) 048-600-0600 (内線 3409、3407) (直通) 048-740-0036、0481

